

白井市男女平等推進行動計画

後期実施計画（案）

<2021～2025>

白井市
(令和3年3月)

目次

第1章 実施計画について	1
第2章 具体的な取り組み	2
1 誰もがその人らしさを尊重できる社会をつくろう	2
(1) 学習機会の提供	2
(2) 教育現場での取り組み	8
2 誰もがさまざまな舞台で自分らしく輝ける社会をつくろう	12
(1) 家庭における男女共同参画の促進	12
(2) 地域における男女共同参画の促進	26
(3) 職場・労働における男女共同参画の促進	31
(4) 市政における男女共同参画の促進	48
3 誰もが安心して健やかに生きられる社会をつくろう	51
(1) DV の防止・対策	51
(2) 虐待・暴力の防止・対策	54
(3) ハラスメントやいじめの防止・対策	59
(4) DV・虐待被害者支援のための連携体制	62
(5) 防災・災害対策に関する取り組み	63
(6) 性差を踏まえた生涯にわたる健康支援	65
(7) 多文化共生の推進	68
4 男女平等の達成のために市が取り組むこと	70
(1) 推進体制の整備	70
(2) 市役所におけるワークライフバランスと女性活躍の推進	74
(3) ハラスメント防止・対策	79
(4) ジェンダー統計の実施	80
第3章 数値目標	81

第1章 実施計画について

● 計画の位置づけ

白井市では、男女共同参画社会基本法に基づく市町村男女共同参画計画、配偶者暴力等防止法に基づくDV防止法基本計画及び女性活躍推進法に基づく女性活躍推進計画として、平成28年3月に、平成28年度から令和7年度までの10年間を計画期間とする「白井市男女平等推進行動計画<2016～2025>」を策定しました。

この後期実施計画は、「白井市男女平等推進行動計画<2016～2025>」の基本理念・基本的な考え方の実現に向けた具体的な取り組みを、計画的に実施するために策定するものです。併せて、男女共同参画の実現度を測る指標として、本計画の計画期間における目標値を示します。

なお、計画期間中に社会情勢の変化や施策の変更等があった場合、必要に応じて見直しを行うことがあります。

● 計画期間

本計画の期間は、「白井市男女平等推進行動計画<2016～2025>」の後半5年間となる、令和3年度から令和7年度までとします。

● 凡例

本計画の見方は次のとおりです。

2 誰もがさまざまな舞台で自分らしく輝ける社会をつくろう (1) 家庭における男女共同参画の促進 ア 保育サービスの充実【女性活躍推進計画】						
No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象	
			指標	目標値		
19	保育所等の充実	保育課	子育てに係る女性の育児負担の軽減と男性の育児参加の促進を図るために、保育所等を充実させる。		乳幼児の保護者	
			待機児童数（年度当初人数）	人	2	0
年度別計画						
R3	・保育需要による保育所等の整備 ・待機児童対策を行う中で、保育士不足の解消や離職防止を図り、保育基盤を維持・向上させる。					
R4	・保育需要による保育所等の整備 ・待機児童対策を行う中で、保育士不足の解消や離職防止を図り、保育基盤を維持・向上させる。					
R5	・保育需要による保育所等の整備 ・待機児童対策を行う中で、保育士不足の解消や離職防止を図り、保育基盤を維持・向上させる。					
R6	・保育需要による保育所等の整備 ・待機児童対策を行う中で、保育士不足の解消や離職防止を図り、保育基盤を維持・向上させる。					
R7	・保育需要による保育所等の整備 ・待機児童対策を行う中で、保育士不足の解消や離職防止を図り、保育基盤を維持・向上させる。					

具体的な取り組みの管理番号です。

具体的な取り組みの名称です。

具体的な取り組みの実施を担当する課です。

今後5年間の具体的取り組みの年度別計画です。

この項目が女性活躍推進計画に該当することを示しています。

具体的な取り組みの対象です。

具体的な取り組みの内容（目的・手段）です。

具体的な取り組みの指標です。

第2章 具体的な取り組み

1 誰もがその人らしさを尊重できる社会をつくろう

(1) 学習機会の提供

ア 各センターにおける学習機会の提供

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象
1	各センターへの男女共同参画に関する講座・講師等情報の提供と実施依頼	市民活動支援課	各センターが地域にあった男女平等推進の取組が実施できるように、講座・講師情報の提供等を実施する。		各センター
			指標名	単位	
年度別計画					
R3	・県・他市と共有している関連講座・講師の情報を提供				
R4	・県・他市と共有している関連講座・講師の情報を提供				
R5	・県・他市と共有している関連講座・講師の情報を提供				
R6	・県・他市と共有している関連講座・講師の情報を提供				
R7	・県・他市と共有している関連講座・講師の情報を提供				
No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象
2	各センターでの男女共同参画に関する講座の実施	生涯学習課・市民活動支援課	地域の拠点であるセンターにおいて、男女共同参画に関する地域の課題を把握し課題解決のために、センター管理者が中心となり講座や事業を実施する。		市民
			指標名	単位	
			講座や事業の実施回数	回	9
					15
年度別計画					
R3	・指定管理者等による講座や事業、啓発活動の実施 ・講座等実施の際の支援や助言				
R4	・指定管理者等による講座や事業、啓発活動の実施 ・講座等実施の際の支援や助言				
R5	・指定管理者等による講座や事業、啓発活動の実施 ・講座等実施の際の支援や助言				
R6	・指定管理者等による講座や事業、啓発活動の実施 ・講座等実施の際の支援や助言				
R7	・指定管理者等による講座や事業、啓発活動の実施 ・講座等実施の際の支援や助言				

イ 青少年女性センターの活用

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象		
3	青少年女性センターでの男女共同参画事業の実施	生涯学習課	女性のキャリアアップやスキルアップの手助けや居場所づくり、また、男女が協力しあいながら生活する意識を高めるため、指定管理者が中心となり講座や啓発活動を行う。		青少年女性センター、市民		
			指標	指標名	単位	現状値	目標値
				講座や事業への参加者数	人	363	400

年度別計画

R3	・指定管理者による講座や事業の実施 ・講座や事業実施の際の支援や助言
R4	・指定管理者による講座や事業の実施 ・講座や事業実施の際の支援や助言
R5	・指定管理者による講座や事業の実施 ・講座や事業実施の際の支援や助言
R6	・指定管理者による講座や事業の実施 ・講座や事業実施の際の支援や助言
R7	・指定管理者による講座や事業の実施 ・講座や事業実施の際の支援や助言

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象		
4	青少年女性センターとの連携	市民活動支援課	地域における男女平等の効果的な推進を図るため、青少年女性センターと連携し事業を行う。		青少年女性センター		
			指標	指標名	単位	現状値	目標値
				参加者数	人	317	700

年度別計画

R3	・「（仮称）清戸の杜フェスティバル」の開催
R4	・「（仮称）清戸の杜フェスティバル」の開催
R5	・「（仮称）清戸の杜フェスティバル」の開催
R6	・「（仮称）清戸の杜フェスティバル」の開催
R7	・「（仮称）清戸の杜フェスティバル」の開催

ウ 生涯学習における学習機会の提供

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象	
5	市民大学校における男女共同参画関連講座の実施	生涯学習課	固定的性別役割分担にとらわれない意識の醸成をするため、市民大学校における各種講座などにおいて男女平等に関する啓発や、男性の家事参画につながる知識・技術の学習機会を提供する。		受講者	
			指標名			

年度別計画

R3	・市民大学校において、ささえあい発見学部といきいきシニア学部において男女平等に関する事項を意識しながら調理講座等を行う
R4	・市民大学校において、ささえあい発見学部といきいきシニア学部において男女平等に関する事項を意識しながら調理講座等を行う
R5	・市民大学校において、ささえあい発見学部といきいきシニア学部において男女平等に関する事項を意識しながら調理講座等を行う
R6	・市民大学校において、ささえあい発見学部といきいきシニア学部において男女平等に関する事項を意識しながら調理講座等を行う
R7	・市民大学校において、ささえあい発見学部といきいきシニア学部において男女平等に関する事項を意識しながら調理講座等を行う

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象	
6	なるほど行政講座の中で男女平等に関連する情報の提供	市民活動支援課	市民の固定的性別役割分担にとらわれない意識を醸成するために、なるほど行政講座を実施する。		市民	
			指標名			

年度別計画

R3	・なるほど行政講座メニューに「男女共同参画社会づくり」を登録・講座の実施
R4	・なるほど行政講座メニューに「男女共同参画社会づくり」を登録・講座の実施
R5	・なるほど行政講座メニューに「男女共同参画社会づくり」を登録・講座の実施
R6	・なるほど行政講座メニューに「男女共同参画社会づくり」を登録・講座の実施
R7	・なるほど行政講座メニューに「男女共同参画社会づくり」を登録・講座の実施

工 さまざまな手法による啓発の実施

No	具体的な取り組み	担当課	内容			対象		
7	男女共同参画に関する啓発の実施	市民活動支援課	市民の男女共同参画についての理解・問題意識を深めるために、各種広報手段を活用し啓発を行う。			市民		
			指標	指標名	単位	現状値		
				男女共同参画週間啓発展示の実施	-	実施	実施	
年度別計画								
R3		<ul style="list-style-type: none"> ・広報しろい、市ホームページへの啓発記事の掲載 ・男女共同参画に関する資料（計画や啓発チラシ等）の配架 ・男女共同参画週間時の啓発パネル展示の実施 						
R4		<ul style="list-style-type: none"> ・広報しろい、市ホームページへの啓発記事の掲載 ・男女共同参画に関する資料（計画や啓発チラシ等）の配架 ・男女共同参画週間時の啓発パネル展示の実施 						
R5		<ul style="list-style-type: none"> ・広報しろい、市ホームページへの啓発記事の掲載 ・男女共同参画に関する資料（計画や啓発チラシ等）の配架 ・男女共同参画週間時の啓発パネル展示の実施 						
R6		<ul style="list-style-type: none"> ・広報しろい、市ホームページへの啓発記事の掲載 ・男女共同参画に関する資料（計画や啓発チラシ等）の配架 ・男女共同参画週間時の啓発パネル展示の実施 						
R7		<ul style="list-style-type: none"> ・広報しろい、市ホームページへの啓発記事の掲載 ・男女共同参画に関する資料（計画や啓発チラシ等）の配架 ・男女共同参画週間時の啓発パネル展示の実施 						
No	具体的な取り組み	担当課	内容			対象		
8	男女共同参画に関する図書資料の提供	文化センター(図書館)	図書館利用者の男女共同参画に関する理解・問題意識を高めるために、男女共同参画の図書資料の収集、保存、貸出を行うとともに、男女共同参画週間時に企画展示を実施する。			市内在住・在勤・在学利用者		
			指標	指標名	単位	現状値		
				図書資料の提供	-	実施	実施	
年度別計画								
R3		<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関する図書資料の収集、保存、貸出 ・男女共同参画週間時に企画展示「男女共同参画を考える」を実施 						
R4		<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関する図書資料の収集、保存、貸出 ・男女共同参画週間時に企画展示「男女共同参画を考える」を実施 						
R5		<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関する図書資料の収集、保存、貸出 ・男女共同参画週間時に企画展示「男女共同参画を考える」を実施 						
R6		<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関する図書資料の収集、保存、貸出 ・男女共同参画週間時に企画展示「男女共同参画を考える」を実施 						
R7		<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関する図書資料の収集、保存、貸出 ・男女共同参画週間時に企画展示「男女共同参画を考える」を実施 						

才 國際交流による理解促進

No	具体的な取り組み	担当課	内容			対象		
9	青少年国際交流の実施	教育支援課	青少年の国際理解を深めるとともに、国際的視野を広め、国際交流推進の担い手となる人材の育成を図るため、市内の中学生をオーストラリアの交流校へ派遣し、オーストラリアの交流校から生徒及び引率者を受け入れる。			中学生		
			指標	指標名	単位	現状値		
				派遣者数	人	30	30	
年度別計画								
R3	・友好都市キャンパス市のカヤブラム校及びプリンバンク市のキーロー校の中学生の受け入れによる国際交流の実施							
R4	・友好都市キャンパス市のカヤブラム校及びプリンバンク市のキーロー校へ本校の中学生の派遣による国際交流の実施							
R5	・友好都市キャンパス市のカヤブラム校及びプリンバンク市のキーロー校の中学生の受け入れによる国際交流の実施							
R6	・友好都市キャンパス市のカヤブラム校及びプリンバンク市のキーロー校へ本校の中学生の派遣による国際交流の実施							
R7	・友好都市キャンパス市のカヤブラム校及びプリンバンク市のキーロー校の中学生の受け入れによる国際交流の実施							
No	具体的な取り組み	担当課	内容			対象		
10	友好都市交流の実施	企画政策課	多文化共生や多様性の大切さ、外国における男女平等の状況について理解するため、友好都市交流を実施し、外国での生活体験や外国人との交流の機会を提供する。			市民		
			指標	指標名	単位	現状値		
				友好都市交流（派遣）代表団員数	人	8	20	
年度別計画								
R3	・友好都市交流事業（市民代表団派遣）の実施							
R4	・友好都市交流事業（市民代表団受入）の実施							
R5	・友好都市交流事業（市民代表団派遣）の実施							
R6	・友好都市交流事業（市民代表団受入）の実施							
R7	・友好都市交流事業（市民代表団派遣）の実施							

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象		
11	国際理解事業の実施	企画政策課	多文化共生や多様性の大切さ、外国における男女平等の状況について理解するため、異文化理解講演を実施する。		市民		
			指標	指標名	単位	現状値	
				異文化理解講演参加者数	人	180	
年度別計画							
R3	・異文化理解講演（駐日ブルキナファソ大使による講演会）の開催						
R4	・異文化理解講演（駐日大使による講演会）の開催						
R5	・異文化理解講演（駐日大使による講演会）の開催						
R6	・異文化理解講演（駐日大使による講演会）の開催						
R7	・異文化理解講演（駐日大使による講演会）の開催						

(2) 教育現場での取り組み

ア 学校教育による理解促進

No	具体的な取り組み	担当課	内容			対象
12	人権教育・豊かな人間関係づくり実践プログラムの実施	教育支援課	人間関係づくりやコミュニケーション能力を育てるために、豊かな人間関係づくり実践プログラムを実施する。			市内全児童生徒
			指標	指標名	単位	現状値
年度別計画						
R3	・市内全小中学校（小学校9校、中学校5校）において、豊かな人間関係づくり実践プログラム（ピア・サポートプログラム）の授業を実施					
R4	・市内全小中学校（小学校9校、中学校5校）において、豊かな人間関係づくり実践プログラム（ピア・サポートプログラム）の授業を実施					
R5	・市内全小中学校（小学校9校、中学校5校）において、豊かな人間関係づくり実践プログラム（ピア・サポートプログラム）の授業を実施					
R6	・市内全小中学校（小学校9校、中学校5校）において、豊かな人間関係づくり実践プログラム（ピア・サポートプログラム）の授業を実施					
R7	・市内全小中学校（小学校9校、中学校5校）において、豊かな人間関係づくり実践プログラム（ピア・サポートプログラム）の授業を実施					
No	具体的な取り組み	担当課	内容			対象
13	情報モラルなどの教育の実施	教育支援課	情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を身につけさせるため、各教科指導等で情報モラル教育を実施する。			児童・生徒
			指標	指標名	単位	現状値
年度別計画						
R3	・市内各学校にて保護者も含めた情報モラル教室の実施 ・道徳等を活用して情報モラルに関する授業の実施					
R4	・市内各学校にて保護者も含めた情報モラル教室の実施 ・道徳等を活用して情報モラルに関する授業の実施					
R5	・市内各学校にて保護者も含めた情報モラル教室の実施 ・道徳等を活用して情報モラルに関する授業の実施					
R6	・市内各学校にて保護者も含めた情報モラル教室の実施 ・道徳等を活用して情報モラルに関する授業の実施					
R7	・市内各学校にて保護者も含めた情報モラル教室の実施 ・道徳等を活用して情報モラルに関する授業の実施					

イ 教職員への研修

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象
14	人権教育に関する研修会の実施	教育支援課	いじめ防止、虐待の予防、男女平等、性的少数者への配慮など、一人ひとりの人権を尊重し、個に応じた教育活動の推進を目的とした研修会を実施する。		市内教職員
			指標名	単位	
年度別計画					
R3	・夏季休業中や若年層対象研修を中心に人権教育に係る研修会を実施				
R4	・夏季休業中や若年層対象研修を中心に人権教育に係る研修会を実施				
R5	・夏季休業中や若年層対象研修を中心に人権教育に係る研修会を実施				
R6	・夏季休業中や若年層対象研修を中心に人権教育に係る研修会を実施				
R7	・夏季休業中や若年層対象研修を中心に人権教育に係る研修会を実施				

ウ キャリア教育の実施【女性活躍推進計画】

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象
15	性別にとらわれないキャリア教育の推進	教育支援課	子どもたちが固定的性別役割分担にとらわれず、キャリア選択ができるようするために、各教科等で授業を実施する。		児童・生徒
			指標名	単位	現状値
年度別計画					
R3	・発達段階に応じ、系統立てたキャリア教育の実施 ・職場体験学習の実施 ・職業人の講話の実施				
R4	・発達段階に応じ、系統立てたキャリア教育の実施 ・職場体験学習の実施 ・職業人の講話の実施				
R5	・発達段階に応じ、系統立てたキャリア教育の実施 ・職場体験学習の実施 ・職業人の講話の実施				
R6	・発達段階に応じ、系統立てたキャリア教育の実施 ・職場体験学習の実施 ・職業人の講話の実施				
R7	・発達段階に応じ、系統立てたキャリア教育の実施 ・職場体験学習の実施 ・職業人の講話の実施				

工 性と生殖に関する健康と権利の教育の推進【DV防止基本計画】

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象			
16	養護教諭や保健師などによる性教育指導の実施	教育支援課	児童生徒が性について正しい知識が身に付けられるように、保健体育科や家庭科等で授業の実施をする。		児童・生徒			
			指標名	単位	現状値	目標値		
年度別計画								
R3	<ul style="list-style-type: none"> 市内小中学校において命の教育や性教育の実施 助産師や看護師等の講話の実施 							
R4	<ul style="list-style-type: none"> 市内小中学校において命の教育や性教育の実施 助産師や看護師等の講話の実施 							
R5	<ul style="list-style-type: none"> 市内小中学校において命の教育や性教育の実施 助産師や看護師等の講話の実施 							
R6	<ul style="list-style-type: none"> 市内小中学校において命の教育や性教育の実施 助産師や看護師等の講話の実施 							
R7	<ul style="list-style-type: none"> 市内小中学校において命の教育や性教育の実施 助産師や看護師等の講話の実施 							
No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象			
17	給食栄養指導の実施	教育支援課	児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるために、給食栄養指導を行う。		児童・生徒			
			指標名	単位	現状値	目標値		
			<ul style="list-style-type: none"> 実施した学校 		全校	全校		
年度別計画								
R3	市内小中学校の給食栄養指導を行う							
R4	市内小中学校の給食栄養指導を行う							
R5	市内小中学校の給食栄養指導を行う							
R6	市内小中学校の給食栄養指導を行う							
R7	市内小中学校の給食栄養指導を行う							

2 誰もがさまざまな舞台で自分らしく輝ける社会をつくろう

(1) 家庭における男女共同参画の促進

ア 保育サービスの充実【女性活躍推進計画】

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象
18	保育所等の充実	保育課	子育てに係る女性の育児負担の軽減と男性の育児参加の促進を図るため、保育所等を充実させる。		乳幼児の保護者
			指標名		現状値
			待機児童数（年度当初人数）	人	2
年度別計画					

R3	・保育需要による保育所等の整備 ・待機児童対策を行う中で、保育士不足の解消や離職防止を図り、保育基盤を維持・向上させる
R4	・保育需要による保育所等の整備 ・待機児童対策を行う中で、保育士不足の解消や離職防止を図り、保育基盤を維持・向上させる
R5	・保育需要による保育所等の整備 ・待機児童対策を行う中で、保育士不足の解消や離職防止を図り、保育基盤を維持・向上させる
R6	・保育需要による保育所等の整備 ・待機児童対策を行う中で、保育士不足の解消や離職防止を図り、保育基盤を維持・向上させる
R7	・保育需要による保育所等の整備 ・待機児童対策を行う中で、保育士不足の解消や離職防止を図り、保育基盤を維持・向上させる

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象
19	延長保育、病児・病後児保育など保育サービスの実施	保育課	市民の育児と仕事の両立を支援するため、延長保育(市内全保育所で実施) や病児・病後児保育など、多様な住民ニーズに対応した保育サービスを実施する。		乳幼児の保護者
			指標名		現状値
			病児・病後児保育実施施設数	箇所	2
年度別計画					

R3	・各園で朝夕の延長保育を実施する ・白井聖仁会病院で病児保育を実施する ・鎌ヶ谷市との協定により鎌ヶ谷総合病院で病後児保育を実施する
R4	・各園で朝夕の延長保育を実施する ・白井聖仁会病院で病児保育を実施する ・鎌ヶ谷市との協定により鎌ヶ谷総合病院で病後児保育を実施する
R5	・各園で朝夕の延長保育を実施する ・白井聖仁会病院で病児保育を実施する ・鎌ヶ谷市との協定により鎌ヶ谷総合病院で病後児保育を実施する
R6	・各園で朝夕の延長保育を実施する ・白井聖仁会病院で病児保育を実施する ・鎌ヶ谷市との協定により鎌ヶ谷総合病院で病後児保育を実施する
R7	・各園で朝夕の延長保育を実施する ・白井聖仁会病院で病児保育を実施する ・鎌ヶ谷市との協定により鎌ヶ谷総合病院で病後児保育を実施する

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象	
20	就学する保護者への保育サービスの提供	保育課	保護者の自立促進を図るために、就学についても就労と同様とみなし、保育所への入所を可能とする。		乳幼児の保護者	
			指標名	単位	現状値	目標値
			就学する保護者への保育サービスの提供	-	実施	実施

年度別計画

R3	・男女に関わらず、保護者の就学についても、入所判定時に就労と同様とみなし、保育所への入所を可能とする
R4	・男女に関わらず、保護者の就学についても、入所判定時に就労と同様とみなし、保育所への入所を可能とする
R5	・男女に関わらず、保護者の就学についても、入所判定時に就労と同様とみなし、保育所への入所を可能とする
R6	・男女に関わらず、保護者の就学についても、入所判定時に就労と同様とみなし、保育所への入所を可能とする
R7	・男女に関わらず、保護者の就学についても、入所判定時に就労と同様とみなし、保育所への入所を可能とする

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象	
21	幼児教育・保育に係る保護者の経済的負担の軽減	保育課	保護者の経済的負担を図るために、低所得世帯及び母子・父子家庭等の保育料の軽減を行う。		低所得世帯及び母子・父子家庭	
			指標名	単位	現状値	目標値
			低所得世帯及び母子父子家庭等の保育料負担軽減		実施	実施

年度別計画

R3	・低所得世帯及び母子・父子家庭等の保育料負担の軽減を図る
R4	・低所得世帯及び母子・父子家庭等の保育料負担の軽減を図る
R5	・低所得世帯及び母子・父子家庭等の保育料負担の軽減を図る
R6	・低所得世帯及び母子・父子家庭等の保育料負担の軽減を図る
R7	・低所得世帯及び母子・父子家庭等の保育料負担の軽減を図る

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象	
22	ママヘルプサービスの実施	子育て支援課	産褥婦の負担軽減のために、ママヘルパーを派遣し、家事支援等を行う。		産褥婦	
			指標名	単位	現状値	目標値
			ママヘルパー利用者実人数	人	17	20

年度別計画

R3	・日中サポートのない家庭に、ママヘルパーを派遣し、家事支援等を行う
R4	・日中サポートのない家庭に、ママヘルパーを派遣し、家事支援等を行う
R5	・日中サポートのない家庭に、ママヘルパーを派遣し、家事支援等を行う
R6	・日中サポートのない家庭に、ママヘルパーを派遣し、家事支援等を行う
R7	・日中サポートのない家庭に、ママヘルパーを派遣し、家事支援等を行う

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象
23	学童保育所の運用	保育課	保護者が安心して働くこと、男女の育児と仕事の両立ができるよう、学童保育所の運用を行い、児童の放課後の居場所を確保する。		児童の保護者
			指標名	単位	現状値
			学童保育所実施個所数	箇所	12
					12
年度別計画					
R3	・学童保育所の適切な運営				
R4	・学童保育所の適切な運営				
R5	・学童保育所の適切な運営・適切な運営方法の検討				
R6	・学童保育所の適切な運営・適切な運営方法の検討				
R7	・学童保育所の適切な運営・適切な運営方法の検討				
No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象
24	学童保育所に係る保護者の経済的負担の軽減	保育課	保護者の経済的負担軽減を図るため、対象世帯に保育料の一部を助成する。		学童保育所に入所している生活保護世帯、市民税非課税世帯及び市民税が均等割のみ課税されている世帯
			指標名	単位	現状値
			学童保育料の減免	-	実施
					実施
年度別計画					
R3	・学童保育所保育料の減免を行う				
R4	・学童保育所保育料の減免を行う				
R5	・学童保育所保育料の減免を行う				
R6	・学童保育所保育料の減免を行う				
R7	・学童保育所保育料の減免を行う				

イ 子育て世代を支える取り組み

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象	
25	ひとり親家庭の状況に応じた就業・子育て・生活支援などの実施	子育て支援課	ひとり親家庭等の自立や生活の安定、子どもの健全育成を図るため、医療費の助成等を行う。		ひとり親家庭	
			指標名	単位	現状値	目標値
			ひとり親家庭に対する各種助成	-	実施	実施

年度別計画

R3	・児童扶養手当の支給 ・ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施 ・ひとり親医療費の助成 ・ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金の給付 ・ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金の給付 ・高等職業訓練終了支援給付金の給付 ・子育て支援事業等利用料助成金の助成
R4	・児童扶養手当の支給 ・ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施 ・ひとり親医療費の助成 ・ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金の給付 ・ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金の給付 ・高等職業訓練終了支援給付金の給付 ・子育て支援事業等利用料助成金の助成
R5	・児童扶養手当の支給 ・ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施 ・ひとり親医療費の助成 ・ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金の給付 ・ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金の給付 ・高等職業訓練終了支援給付金の給付 ・子育て支援事業等利用料助成金の助成
R6	・児童扶養手当の支給 ・ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施 ・ひとり親医療費の助成 ・ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金の給付 ・ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金の給付 ・高等職業訓練終了支援給付金の給付 ・子育て支援事業等利用料助成金の助成
R7	・児童扶養手当の支給 ・ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施 ・ひとり親医療費の助成 ・ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金の給付 ・ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金の給付 ・高等職業訓練終了支援給付金の給付 ・子育て支援事業等利用料助成金の助成

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象	
26	児童館事業の実施	子育て支援課	男女共に育児に参加し、分かち合う意識を共有できるよう、母親だけでなく家族（父親）で楽しめる講座を開催する。		親子	
			指標名	単位	現状値	目標値
			親子教室の開催	-	実施	実施

年度別計画

R3	・家族で参加できる講座の開催
R4	・家族で参加できる講座の開催
R5	・家族で参加できる講座の開催
R6	・家族で参加できる講座の開催
R7	・家族で参加できる講座の開催

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象
27	図書館児童サービスの充実	文化センター(図書館)	絵本を通じた親子のふれあいの場を提供するため、おはなし会などを実施し、地域や家庭での子育て支援を行う。		市内親子
			指標名	単位	現状値
			はじめてである絵本の実施	回	24
			親子おはなし会の実施	回	12
年度別計画					
R3	<ul style="list-style-type: none"> はじめてである絵本（4か月育児相談）での、赤ちゃん絵本の紹介と読み聞かせの実施 親子おはなし会での、絵本の読み聞かせとわらべうたの実施 				
R4	<ul style="list-style-type: none"> はじめてである絵本（4か月育児相談）での、赤ちゃん絵本の紹介と読み聞かせの実施 親子おはなし会での、絵本の読み聞かせとわらべうたの実施 				
R5	<ul style="list-style-type: none"> はじめてである絵本（4か月育児相談）での、赤ちゃん絵本の紹介と読み聞かせの実施 親子おはなし会での、絵本の読み聞かせとわらべうたの実施 				
R6	<ul style="list-style-type: none"> はじめてである絵本（4か月育児相談）での、赤ちゃん絵本の紹介と読み聞かせの実施 親子おはなし会での、絵本の読み聞かせとわらべうたの実施 				
R7	<ul style="list-style-type: none"> はじめてである絵本（4か月育児相談）での、赤ちゃん絵本の紹介と読み聞かせの実施 親子おはなし会での、絵本の読み聞かせとわらべうたの実施 				
No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象
28	親元同居・近居の推進	建築宅地課	人口減少と少子化・高齢化を迎え、一定の人口規模・人口構成のバランスを維持し、若い世代と高齢者世代が互いに支え合い安心して暮らし、活力あるまちづくりを目指すため、子育てや介護の面で互いに助け合える近居・同居のメリットに着目し、対象者へ住宅取得費用等の一部について補助金を交付する。		同居・近居のため住宅購入等をし、市内へ転入する若い世代
			指標名	単位	現状値
			転入世帯数（5年の累計）	世帯	120
					125
年度別計画					
R3	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業の実施 				
R4	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業の実施 				
R5	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業の実施 				
R6	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業の実施 				
R7	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業の実施 				

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象			
29	こども発達センターの運営	子育て支援課	基本的な生活習慣や心身の発達を促し、保護者の精神的・身体的な負担の軽減と地域社会への適応力を養うため、保護者相談や子どもへの指導・訓練を行う。		こども発達センター契約児童と保護者及び相談者			
			指標	指標名	単位	現状値	目標値	
				サービスの提供	—	実施	実施	
年度別計画								
R3	※令和4年度から児童発達支援センターに移行予定 ・保護者へ、児童発達支援センター移行についてのアンケート調査の実施							
R4	・児童発達支援センターの運営							
R5	・児童発達支援センターの運営							
R6	・児童発達支援センターの運営							
R7	・児童発達支援センターの運営							

ウ 妊産婦とそのパートナーへの支援

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象
30	母子健康手帳の交付と保健指導	健康課	妊婦及び家族の健康の保持増進、安心して出産が出来るよう、個々の妊産婦に応じた支援・情報提供を行う。		母子健康手帳の交付を受ける妊婦および家族
			指標名	単位	現状値
			保健指導の実施	－	実施

年度別計画

R3	・母子健康手帳交付時に専門職による保健指導や相談支援を実施 ・産前休暇等の妊娠・出産に関する法制度の資料を配布
R4	・母子健康手帳交付時に専門職による保健指導や相談支援を実施 ・産前休暇等の妊娠・出産に関する法制度の資料を配布
R5	・母子健康手帳交付時に専門職による保健指導や相談支援を実施 ・産前休暇等の妊娠・出産に関する法制度の資料を配布
R6	・母子健康手帳交付時に専門職による保健指導や相談支援を実施 ・産前休暇等の妊娠・出産に関する法制度の資料を配布
R7	・母子健康手帳交付時に専門職による保健指導や相談支援を実施 ・産前休暇等の妊娠・出産に関する法制度の資料を配布

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象
31	妊産婦への健全な食生活の普及啓発	健康課	市民が健全な食生活を取り組むきっかけとなり、健康維持・増進につながるように、妊産婦とそのパートナーを対象とした講座にて普及啓発をする。		市民
			指標名	単位	現状値
			開催回数	回	6

年度別計画

R3	「プレ☆パパママスクール」の開催
R4	「プレ☆パパママスクール」の開催
R5	「プレ☆パパママスクール」の開催
R6	「プレ☆パパママスクール」の開催
R7	「プレ☆パパママスクール」の開催

No	具体的な取り組み	担当課	内容			対象	
32	新生児訪問の実施	健康課	育児不安が軽減され、夫婦で心にゆとりを持って子育てができるよう、褥婦・新生児に必要な訪問指導を行う。			新生児のいる家庭	
			指標	指標名	単位	現状値	目標値
				訪問指導の実施	-	実施	実施
年度別計画							
R3	・訪問指導の実施						
R4	・訪問指導の実施						
R5	・訪問指導の実施						
R6	・訪問指導の実施						
R7	・訪問指導の実施						
No	具体的な取り組み	担当課	内容			対象	
33	妊婦健康診査費用の助成	健康課	妊婦の健康管理の充実と経済的負担を軽減し、安心して出産できる環境を整えるため、妊婦健康診査費用について助成を行う。			妊婦	
			指標	指標名	単位	現状値	目標値
				妊婦健康診査の助成	-	実施	実施
年度別計画							
R3	・母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診票を配布						
R4	・母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診票を配布						
R5	・母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診票を配布						
R6	・母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診票を配布						
R7	・母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診票を配布						

工 男性の家事・育児参画支援

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象		
34	男性料理教室の実施	健康課	男性の家事・育児参画の支援・意識付けをするために、男性向けの各種学習講座を実施します。		市民		
			指標名	単位	現状値	目標値	
年度別計画							
R3	<ul style="list-style-type: none"> 「男性料理教室」 料理経験の浅い男性を対象に年2～3回（うち1回は富士センター主催）開催する						
R4	<ul style="list-style-type: none"> 「男性料理教室」 料理経験の浅い男性を対象に年2～3回（うち1回は富士センター主催）開催する						
R5	<ul style="list-style-type: none"> 「男性料理教室」 料理経験の浅い男性を対象に年2～3回（うち1回は富士センター主催）開催する						
R6	<ul style="list-style-type: none"> 「男性料理教室」 料理経験の浅い男性を対象に年2～3回（うち1回は富士センター主催）開催する						
R7	<ul style="list-style-type: none"> 「男性料理教室」 料理経験の浅い男性を対象に年2～3回（うち1回は富士センター主催）開催する						
No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象		
35	マタニティ＆ベビー向け講座の実施	健康課	父親の育児参加の促進のため、妊娠婦と家族が、妊娠・出産・育児に必要な知識を得るとともに家族間のコミュニケーションの大切さを認識する機会を提供する。		妊婦と家族、生後2から6か月までの乳児と家族		
			指標名	単位	現状値	目標値	
年度別計画							
R3	<ul style="list-style-type: none"> プレ☆パパママスクールの開催 子育て応援講座の開催 						
R4	<ul style="list-style-type: none"> プレ☆パパママスクールの開催 子育て応援講座の開催 						
R5	<ul style="list-style-type: none"> プレ☆パパママスクールの開催 子育て応援講座の開催 						
R6	<ul style="list-style-type: none"> プレ☆パパママスクールの開催 子育て応援講座の開催 						
R7	<ul style="list-style-type: none"> プレ☆パパママスクールの開催 子育て応援講座の開催 						

No	具体的な取り組み	担当課	内容			対象		
36	育児講座・保育参加への父親の参加促進	保育課	固定的性別役割分担意識を解消するため、育児の場において男性参加を支援する。			乳幼児の保護者		
			指標	指標名	単位	現状値	目標値	
				育児講座・保育参加日の実施	-	実施	実施	
年度別計画								
R3	・保育所等において、育児講座の開催や保育参加日を設けることで、父親の育児参加を支援する							
R4	・保育所等において、育児講座の開催や保育参加日を設けることで、父親の育児参加を支援する							
R5	・保育所等において、育児講座の開催や保育参加日を設けることで、父親の育児参加を支援する							
R6	・保育所等において、育児講座の開催や保育参加日を設けることで、父親の育児参加を支援する							
R7	・保育所等において、育児講座の開催や保育参加日を設けることで、父親の育児参加を支援する							
No	具体的な取り組み	担当課	内容			対象		
37	父親の家事・育児参加の啓発	健康課	父親の家事育児参加を促すため、母子手帳交付時に教育媒体の配布を行う。			母子健康手帳の交付を受ける妊婦および家族		
			指標	指標名	単位	現状値	目標値	
				啓発パンフレットの配布	-	実施	実施	
年度別計画								
R3	・母子健康手帳交付の際に父向けのパンフレットを配布							
R4	・母子健康手帳交付の際に父向けのパンフレットを配布							
R5	・母子健康手帳交付の際に父向けのパンフレットを配布							
R6	・母子健康手帳交付の際に父向けのパンフレットを配布							
R7	・母子健康手帳交付の際に父向けのパンフレットを配布							

才 高齢者・障害者を介護する人への支援

No	具体的な取り組み	担当課	内容			対象	
38	介護予防教室(認知予防教室)の実施	高齢者福祉課	認知機能維持・向上を目指すために、教室を実施する。			高齢者	
			指標	指標名	単位	現状値	
				講座参加者数	人	20	
				自主グループ新規立ち上げ数	団体	0	
			年度別計画				
R3	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症予防講座 ・認知症予防自主グループ立ち上げ事業 						
R4	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症予防講座 ・認知症予防自主グループ立ち上げ事業 						
R5	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症予防講座 ・認知症予防自主グループ立ち上げ事業 						
R6	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症予防講座 ・認知症予防自主グループ立ち上げ事業 						
R7	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症予防講座 ・認知症予防自主グループ立ち上げ事業 						
No	具体的な取り組み	担当課	内容			対象	
39	高齢者及びその家族への相談支援の実施	高齢者福祉課	高齢者を介護する人を支援するために、地域包括支援センターで介護者の相談を受けるほか、家族介護教室を行う。			高齢者およびその家族	
			指標	指標名	単位	現状値	
				地域包括支援センターでの相談支援	－	実施	
				家族介護教室の開催	回	3	
			年度別計画				
R3	<ul style="list-style-type: none"> ・3ヶ所の地域包括支援センターで高齢者世帯の実態調査や相談支援業務を実施 ・家族介護教室を実施 						
R4	<ul style="list-style-type: none"> ・3ヶ所の地域包括支援センターで高齢者世帯の実態調査や相談支援業務を実施 ・家族介護教室を実施 						
R5	<ul style="list-style-type: none"> ・3ヶ所の地域包括支援センターで高齢者世帯の実態調査や相談支援業務を実施 ・家族介護教室を実施 						
R6	<ul style="list-style-type: none"> ・3ヶ所の地域包括支援センターで高齢者世帯の実態調査や相談支援業務を実施 ・家族介護教室を実施 						
R7	<ul style="list-style-type: none"> ・3ヶ所の地域包括支援センターで高齢者世帯の実態調査や相談支援業務を実施 ・家族介護教室を実施 						

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象
40	介護保険制度の施設入所、居宅サービスや高齢者サービスの実施	高齢者福祉課	要介護（要支援）認定者がいる家族の負担の軽減を図るため、介護保険の各種サービスを提供する。		要介護認定者及びその家族
			指標	指標名	単位
				介護保険サービスの提供	実施
年度別計画					
R3	・介護認定審査会の実施 ・各種サービスの提供				
R4	・介護認定審査会の実施 ・各種サービスの提供				
R5	・介護認定審査会の実施 ・各種サービスの提供				
R6	・介護認定審査会の実施 ・各種サービスの提供				
R7	・介護認定審査会の実施 ・各種サービスの提供				
No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象
41	障がい福祉サービス等の実施	障害福祉課	障がいのある人の家族等の介護負担を軽減し、介護負担に男女差が生じやすい状況を改善するため、障がい福祉サービス等の適切な利用を促す。		障がいのある人、難病患者
			指標	指標名	単位
				障害福祉サービスの運用	実施
年度別計画					
R3	・障害福祉サービス（居宅者向けの介護給付）の適切な利用の促進				
R4	・障害福祉サービス（居宅者向けの介護給付）の適切な利用の促進				
R5	・障害福祉サービス（居宅者向けの介護給付）の適切な利用の促進				
R6	・障害福祉サービス（居宅者向けの介護給付）の適切な利用の促進				
R7	・障害福祉サービス（居宅者向けの介護給付）の適切な利用の促進				

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象	
42	介護支援ボランティア制度の運用	高齢者福祉課	高齢者の地域での活躍及び介護予防を推進するため、ボランティア活動の支援をする。		65歳以上の高齢者	
			指標名	単位	現状値	目標値
			介護支援ボランティア活動者数	人	145	150

年度別計画

R3	・介護支援ボランティアの登録 ・評価ポイントの付与 ・ボランティアポイントの転換交付金の交付
R4	・介護支援ボランティアの登録 ・評価ポイントの付与 ・ボランティアポイントの転換交付金の交付
R5	・介護支援ボランティアの登録 ・評価ポイントの付与 ・ボランティアポイントの転換交付金の交付
R6	・介護支援ボランティアの登録 ・評価ポイントの付与 ・ボランティアポイントの転換交付金の交付
R7	・介護支援ボランティアの登録 ・評価ポイントの付与 ・ボランティアポイントの転換交付金の交付

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象	
43	高齢者への外出支援サービス・福祉タクシー事業の実施	高齢者福祉課	介護者の負担軽減を図るため、外出支援サービス・福祉タクシー事業を実施し、外出困難者の要望に応える。		高齢者及び障がい者	
			指標名	単位	現状値	目標値
			外出支援サービスの実施	－	実施	実施
			福祉タクシー利用券の交付	－	実施	実施

年度別計画

R3	・高齢者等への外出支援サービスの実施 ・福祉タクシー利用券の交付
R4	・高齢者等への外出支援サービスの実施 ・福祉タクシー利用券の交付
R5	・高齢者等への外出支援サービスの実施 ・福祉タクシー利用券の交付
R6	・高齢者等への外出支援サービスの実施 ・福祉タクシー利用券の交付
R7	・高齢者等への外出支援サービスの実施 ・福祉タクシー利用券の交付

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象		
44	障がい者への福祉タクシー事業の実施	障害福祉課	介護者の負担軽減を図るために、福祉タクシー事業を実施し、外出困難者の要望に応える。		障がい者		
			指標	指標名	単位	現状値	目標値
				福祉タクシー利用券の交付	-	実施	実施
年度別計画							
R3	・福祉タクシー利用券の交付						
R4	・福祉タクシー利用券の交付						
R5	・福祉タクシー利用券の交付						
R6	・福祉タクシー利用券の交付						
R7	・福祉タクシー利用券の交付						

(2) 地域における男女共同参画の促進

ア 自治会等での男女共同参画促進

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象	
45	小学校区を基本的な単位としたまちづくり協議会の設立の推進及び運営の支援	市民活動支援課	地域における男女共同参画の推進のため、各小学校区で福祉・子育て・防犯・防災などの地域課題や解決方法について協議するまちづくり協議会の設立の推進及び運営の支援を行う。		市民・各種団体	
			指標名	単位	現状値	目標値
			小学校区まちづくり協議会設立小学校区数	小学校区	0	5

年度別計画

R3	・小学校区まちづくり協議会の設立支援及び運営支援 ・小学校区単位で実施するコミュニティ・まちづくり活動への補助金の交付
R4	・小学校区まちづくり協議会の設立支援及び運営支援 ・小学校区単位で実施するコミュニティ・まちづくり活動への補助金の交付
R5	・小学校区まちづくり協議会の設立支援及び運営支援 ・小学校区単位で実施するコミュニティ・まちづくり活動への補助金の交付
R6	・小学校区まちづくり協議会の設立支援及び運営支援 ・小学校区単位で実施するコミュニティ・まちづくり活動への補助金の交付
R7	・小学校区まちづくり協議会の設立支援及び運営支援 ・小学校区単位で実施するコミュニティ・まちづくり活動への補助金の交付

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象	
46	自治組織との連携・支援	市民活動支援課	地域において女性や多様な年齢層の参加を促すために、自治会等の自治組織に対して、補助金の交付、情報提供等の多面的な支援を行う。		自治組織、市民	
			指標名	単位	現状値	目標値
			市民自治組織活動補助金交付世帯数	世帯	16281	18500

年度別計画

R3	・市民自治組織活動補助金交付 ・自治会等への配布及び回覧 ・行政連絡業務交付金交付
R4	・市民自治組織活動補助金交付 ・自治会等への配布及び回覧 ・行政連絡業務交付金交付
R5	・市民自治組織活動補助金交付 ・自治会等への配布及び回覧 ・行政連絡業務交付金交付
R6	・市民自治組織活動補助金交付 ・自治会等への配布及び回覧 ・行政連絡業務交付金交付
R7	・市民自治組織活動補助金交付 ・自治会等への配布及び回覧 ・行政連絡業務交付金交付

イ 市民活動の支援

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象			
47	市民団体との連携・支援	市民活動支援課・しろいまちづくりサポートセンター	団体との連携協働によるまちづくりを推進するとともに、意欲ある市民の活動の場を設けるため、NPOを含む公益活動を行う市内の団体に対して、補助金の交付や交流支援等を行う。		市民活動団体			
			指標	指標名	単位	現状値	目標値	
				市民団体活動支援補助金の申請団体数	団体	5	10	
年度別計画								
R3	<ul style="list-style-type: none"> ・市民団体活動支援補助金の交付 ・市民活動団体との交流事業の実施 							
R4	<ul style="list-style-type: none"> ・市民団体活動支援補助金の交付 ・市民活動団体との交流事業の実施 							
R5	<ul style="list-style-type: none"> ・市民団体活動支援補助金の交付 ・市民活動団体との交流事業の実施 							
R6	<ul style="list-style-type: none"> ・市民団体活動支援補助金の交付 ・市民活動団体との交流事業の実施 							
R7	<ul style="list-style-type: none"> ・市民団体活動支援補助金の交付 ・市民活動団体との交流事業の実施 							

ウ 地域活動への参画促進

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象		
48	総合型地域スポーツクラブへの支援	生涯学習課	地域における経験や能力・意欲のある男女の活躍の場をつくり、生きがいの増進や生涯スポーツの推進を図るため、総合型地域スポーツクラブの活動支援を行います。		総合型地域スポーツクラブ		
			指標	指標名	単位	現状値	目標値
				各クラブ登録人数	人	777	1000

年度別計画

R3	・総合型地域スポーツ活動場所の確保 ・総合型地域スポーツクラブへの指導者の派遣
R4	・総合型地域スポーツ活動場所の確保 ・総合型地域スポーツクラブへの指導者の派遣
R5	・総合型地域スポーツ活動場所の確保 ・総合型地域スポーツクラブへの指導者の派遣
R6	・総合型地域スポーツ活動場所の確保 ・総合型地域スポーツクラブへの指導者の派遣
R7	・総合型地域スポーツ活動場所の確保 ・総合型地域スポーツクラブへの指導者の派遣

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象		
49	スポーツ指導者の育成と参画促進	生涯学習課	スポーツ指導者の育成と地域活動への参画促進を行うために、スポーツ指導者養成講習会への参加支援や市スポーツリーダーバンクの普及活動を行う。		スポーツ指導者		
			指標	指標名	単位	現状値	目標値
				千葉県生涯スポーツ公認指導員養成講習会受講者数	人	4	10

年度別計画

R3	・千葉県生涯スポーツ公認指導員養成講習会受講者へのテキスト付与 ・市の広報やホームページ等でスポーツリーダーバンク制度の普及活動を行う
R4	・千葉県生涯スポーツ公認指導員養成講習会受講者へのテキスト付与 ・市の広報やホームページ等でスポーツリーダーバンク制度の普及活動を行う
R5	・千葉県生涯スポーツ公認指導員養成講習会受講者へのテキスト付与 ・市の広報やホームページ等でスポーツリーダーバンク制度の普及活動を行う
R6	・千葉県生涯スポーツ公認指導員養成講習会受講者へのテキスト付与 ・市の広報やホームページ等でスポーツリーダーバンク制度の普及活動を行う
R7	・千葉県生涯スポーツ公認指導員養成講習会受講者へのテキスト付与 ・市の広報やホームページ等でスポーツリーダーバンク制度の普及活動を行う

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象
50	経験を活かした地域活動への参画促進	生涯学習課	シニア世代の生きがいをつくるきっかけの場を提供するために、各種地域活動の情報提供を行う。		市民大学校受講生
			指標名	単位	現状値
			情報の周知	一	実施
					実施

年度別計画

R3	・受講生へ各種地域活動への参加を促す情報提供を随時実施
R4	・受講生へ各種地域活動への参加を促す情報提供を随時実施
R5	・受講生へ各種地域活動への参加を促す情報提供を随時実施
R6	・受講生へ各種地域活動への参加を促す情報提供を随時実施
R7	・受講生へ各種地域活動への参加を促す情報提供を随時実施

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象
51	地域人材活用事業	教育支援課	児童生徒の学習に対する主体性や思考力・判断力・表現力と豊かな心の育成を図るために、地域の人材と教育力を生かして創意工夫を凝らした特色ある教育を展開する。また、部活動において児童生徒の技能向上を図るため、専門的な指導・支援を行う。		市民
			指標名	単位	現状値
			支援した学校	一	全校
					全校

年度別計画

R3	・各小中学校で作成した教育計画に基づき、体験・交流活動、学習支援活動、部活動などに係る必要な人材派遣及びそれに伴う経費を支援する。 ・学校評議員の学校運営への参画により、地域に開かれた学校づくりを推進する。
R4	・各小中学校で作成した教育計画に基づき、体験・交流活動、学習支援活動、部活動などに係る必要な人材派遣及びそれに伴う経費を支援する。 ・学校評議員の学校運営への参画により、地域に開かれた学校づくりを推進する。
R5	・各小中学校で作成した教育計画に基づき、体験・交流活動、学習支援活動、部活動などに係る必要な人材派遣及びそれに伴う経費を支援する。 ・学校評議員の学校運営への参画により、地域に開かれた学校づくりを推進する。
R6	・各小中学校で作成した教育計画に基づき、体験・交流活動、学習支援活動、部活動などに係る必要な人材派遣及びそれに伴う経費を支援する。 ・学校評議員の学校運営への参画により、地域に開かれた学校づくりを推進する。
R7	・各小中学校で作成した教育計画に基づき、体験・交流活動、学習支援活動、部活動などに係る必要な人材派遣及びそれに伴う経費を支援する。 ・学校評議員の学校運営への参画により、地域に開かれた学校づくりを推進する。

エ ボランティア活動への参画促進

No	具体的な取り組み	担当課	内容			対象
52	ボランティアセンターの周知・利用促進	社会福祉課	経験や能力・意欲のある市民がボランティア活動への参加により地域で活躍できるようにするため、ボランティアセンターの設置目的・事業内容を周知する。			市民
			指標	指標名	単位	現状値
				各種講座の参加者数	人	150
年度別計画						
R3	・ボランティアセンターの周知利用促進のための事業として、各種ボランティア講座を実施する 周知方法：市広報及び市社会福祉協議会HPに掲載 ※地域福祉センターの指定管理者として、市が市社会福祉協議会に委託しており、市社会福祉協議会は「指定管理者の指定の意義」に基づき、自主事業として行っているもの					
R4	・ボランティアセンターの周知利用促進のための事業として、各種ボランティア講座を実施する 周知方法：市広報及び市社会福祉協議会HPに掲載 ※地域福祉センターの指定管理者として、市が市社会福祉協議会に委託しており、市社会福祉協議会は「指定管理者の指定の意義」に基づき、自主事業として行っているもの					
R5	・ボランティアセンターの周知利用促進のための事業として、各種ボランティア講座を実施する 周知方法：市広報及び市社会福祉協議会HPに掲載 ※地域福祉センターの指定管理者として、市が市社会福祉協議会に委託しており、市社会福祉協議会は「指定管理者の指定の意義」に基づき、自主事業として行っているもの					
R6	・ボランティアセンターの周知利用促進のための事業として、各種ボランティア講座を実施する 周知方法：市広報及び市社会福祉協議会HPに掲載 ※地域福祉センターの指定管理者として、市が市社会福祉協議会に委託しており、市社会福祉協議会は「指定管理者の指定の意義」に基づき、自主事業として行っているもの					
R7	・ボランティアセンターの周知利用促進のための事業として、各種ボランティア講座を実施する 周知方法：市広報及び市社会福祉協議会HPに掲載 ※地域福祉センターの指定管理者として、市が市社会福祉協議会に委託しており、市社会福祉協議会は「指定管理者の指定の意義」に基づき、自主事業として行っているもの					

(3) 職場・労働における男女共同参画の促進

ア 事業主への働きかけ・後押し【女性活躍推進計画】

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象	
53	商工会や工業団地協議会などの連携	産業振興課	商工会や工業団地協議会などの団体と共に認識を持ち、各市内事業者の取り組みを促すため、意見交換・情報提供等を実施する。		商工会・工業団地協議会	
			指標名	単位	現状値	目標値
			連絡調整会議の開催	—	実施	実施

年度別計画

R3	・商工会及び工業団地協議会と連絡調整会議を開催し、要望事項に係る意見交換を行う ・商工会及び工業団地協議会と都度、必要に応じて情報交換・情報提供を行う ・創業支援計画の期間延長を行い、引き続き商工会にワンストップの相談窓口を設置
R4	・商工会及び工業団地協議会と連絡調整会議を開催し、要望事項に係る意見交換を行う ・商工会及び工業団地協議会と都度、必要に応じて情報交換・情報提供を行う ・創業支援計画の期間延長を行い、引き続き商工会にワンストップの相談窓口を設置
R5	・商工会及び工業団地協議会と連絡調整会議を開催し、要望事項に係る意見交換を行う ・商工会及び工業団地協議会と都度、必要に応じて情報交換・情報提供を行う ・創業支援計画の期間延長を行い、引き続き商工会にワンストップの相談窓口を設置
R6	・商工会及び工業団地協議会と連絡調整会議を開催し、要望事項に係る意見交換を行う ・商工会及び工業団地協議会と都度、必要に応じて情報交換・情報提供を行う ・創業支援計画の期間延長を行い、引き続き商工会にワンストップの相談窓口を設置
R7	・商工会及び工業団地協議会と連絡調整会議を開催し、要望事項に係る意見交換を行う ・商工会及び工業団地協議会と都度、必要に応じて情報交換・情報提供を行う ・創業支援計画の期間延長を行い、引き続き商工会にワンストップの相談窓口を設置

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象	
54	女性の職域・役職の拡大促進	産業振興課	女性の職域・役職の拡大についての意識啓発を図るために、パンフレットの設置・配布を行う。		事業所、事業主	
			指標名	単位	現状値	目標値
			情報の周知	—	実施	実施

年度別計画

R3	・パンフレットを窓口に設置・配布 ・関係機関への周知
R4	・パンフレットを窓口に設置・配布 ・関係機関への周知
R5	・パンフレットを窓口に設置・配布 ・関係機関への周知
R6	・パンフレットを窓口に設置・配布 ・関係機関への周知
R7	・パンフレットを窓口に設置・配布 ・関係機関への周知

No	具体的な取り組み	担当課	内容			対象
55	総合評価方式入札の実施	財政課	事業者の女性雇用促進を図るため、総合評価方式入札の実施にあたり、女性雇用の有無を評価項目にする。			事業者
			指標名	単位	現状値	目標値
			女性雇用の有無を評価項目とした総合評価方式入札の実施	-	実施	実施

年度別計画

R3 ・総合評価方式入札（試行型）を行う際は、女性雇用の有無を評価項目として設定する。

R4 ・総合評価方式入札（試行型）を行う際は、女性雇用の有無を評価項目として設定する。

R5 ・総合評価方式入札（試行型）を行う際は、女性雇用の有無を評価項目として設定する。

R6 ・総合評価方式入札（試行型）を行う際は、女性雇用の有無を評価項目として設定する。

R7 ・総合評価方式入札（試行型）を行う際は、女性雇用の有無を評価項目として設定する。

No	具体的な取り組み	担当課	内容			対象
56	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・公表促進	産業振興課	市内企業の女性活躍推進法に基づく取り組みの推進のため、各種啓発を行う。			事業所、事業主
			指標名	単位	現状値	目標値
			啓発の実施	-	実施	実施

年度別計画

R3 ・ホームページで啓発を行う
・パンフレットを窓口に設置・配布

R4 ・ホームページで啓発を行う
・パンフレットを窓口に設置・配布

R5 ・ホームページで啓発を行う
・パンフレットを窓口に設置・配布

R6 ・ホームページで啓発を行う
・パンフレットを窓口に設置・配布

R7 ・ホームページで啓発を行う
・パンフレットを窓口に設置・配布

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象	
57	融資制度や女性活躍推進に関する支援制度の情報提供	産業振興課	女性の職域拡大等のため、市内の事業所・事業主に各種融資制度や女性活躍に関する支援制度の情報提供等を行う。		事業所、事業主	
			指標	指標名	単位	
				情報の周知	実施	
年度別計画						
R3	・広報誌やホームページなどで制度の周知・啓発を行う					
R4	・広報誌やホームページなどで制度の周知・啓発を行う					
R5	・広報誌やホームページなどで制度の周知・啓発を行う					
R6	・広報誌やホームページなどで制度の周知・啓発を行う					
R7	・広報誌やホームページなどで制度の周知・啓発を行う					
No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象	
58	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・公表の促進	産業振興課	育児などを行う労働者が働き続けやすい環境をつくるため、市内事業所に情報の周知を行う。		事業所、事業主	
			指標	指標名	単位	
				情報の周知	実施	
年度別計画						
R3	・ホームページでくるみん認定制度（子育てサポート企業）について周知を行う。					
R4	・ホームページでくるみん認定制度（子育てサポート企業）について周知を行う。					
R5	・ホームページでくるみん認定制度（子育てサポート企業）について周知を行う。					
R6	・ホームページでくるみん認定制度（子育てサポート企業）について周知を行う。					
R7	・ホームページでくるみん認定制度（子育てサポート企業）について周知を行う。					

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象
59	女性活躍推進法に基づく地域協議会についての検討	市民活動支援課	地域での女性活躍推進につながるよう、事業者向けの講演会を実施するとともに、効果的な連携体制を構築するために、地域協議会について検討する。		市民団体、事業所、市民
			指標名	単位	
年度別計画					
R3	・地域協議会について情報収集 ・白井市商工会及び白井工業団地協議会の会員を対象とした講演会の実施				
R4	・地域協議会について情報収集 ・白井市商工会及び白井工業団地協議会の会員を対象とした講演会の実施				
R5	・地域協議会について情報収集 ・白井市商工会及び白井工業団地協議会の会員を対象とした講演会の実施				
R6	・地域協議会について情報収集 ・白井市商工会及び白井工業団地協議会の会員を対象とした講演会の実施				
R7	・地域協議会について情報収集 ・白井市商工会及び白井工業団地協議会の会員を対象とした講演会の実施				

イ ワークライフバランスの周知・促進【女性活躍推進計画】

No	具体的な取り組み	担当課	内容			対象		
60	各種認定取得事業者など先進企業の公表	産業振興課	職場生活と家庭生活との両立しやすい職場環境づくりの促進のために、男性の育児休業の取得についての意識啓発を行う。			事業所、事業主		
			指標	指標名	単位	現状値	目標値	
				ホームページへの掲載	-	実施	実施	

年度別計画

R3	・千葉県が行っている「社員いきいき！元気な会社」宣言企業について、市内で宣言している事業者を市のホームページに掲載し、啓発を行う
R4	・千葉県が行っている「社員いきいき！元気な会社」宣言企業について、市内で宣言している事業者を市のホームページに掲載し、啓発を行う
R5	・千葉県が行っている「社員いきいき！元気な会社」宣言企業について、市内で宣言している事業者を市のホームページに掲載し、啓発を行う
R6	・千葉県が行っている「社員いきいき！元気な会社」宣言企業について、市内で宣言している事業者を市のホームページに掲載し、啓発を行う
R7	・千葉県が行っている「社員いきいき！元気な会社」宣言企業について、市内で宣言している事業者を市のホームページに掲載し、啓発を行う

No	具体的な取り組み	担当課	内容			対象		
61	育児・介護休業制度などの普及啓発	産業振興課	育児や家族の介護などを行う労働者が働き続けやすい環境をつくるため、情報の周知を行う。			事業所、事業主及び市民		
			指標	指標名	単位	現状値	目標値	
				パンフレットの設置・配布	-	実施	実施	

年度別計画

R3	・パンフレットを窓口に設置・配布 ・関係機関への周知
R4	・パンフレットを窓口に設置・配布 ・関係機関への周知
R5	・パンフレットを窓口に設置・配布 ・関係機関への周知
R6	・パンフレットを窓口に設置・配布 ・関係機関への周知
R7	・パンフレットを窓口に設置・配布 ・関係機関への周知

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象
62	労働時間短縮やフレックス勤務制度の理解と啓発	産業振興課	育児や家族の介護などを行う労働者が働き続けやすい環境をつくるため、情報の周知を行う。		事業所、事業主
			指標	指標名	単位
				ホームページでの掲載	—
年度別計画					
R3	・ホームページで労働条件の改善・確保についての内容を掲載し周知を図る				
R4	・ホームページで労働条件の改善・確保についての内容を掲載し周知を図る				
R5	・ホームページで労働条件の改善・確保についての内容を掲載し周知を図る				
R6	・ホームページで労働条件の改善・確保についての内容を掲載し周知を図る				
R7	・ホームページで労働条件の改善・確保についての内容を掲載し周知を図る				
No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象
63	メンタルヘルス対策の啓発	産業振興課	女性も男性も健康に働き続けられるよう、市内の企業に対するメンタルヘルス対策の啓発を行う。		事業所、事業主
			指標	指標名	単位
				情報の周知	—
				年金労働相談の開催	回
					12
					12
年度別計画					
R3	・千葉県の労働相談センターの案内・周知・啓発を図る ・月1回年金労働相談を行う				
R4	・千葉県の労働相談センターの案内・周知・啓発を図る ・月1回年金労働相談を行う				
R5	・千葉県の労働相談センターの案内・周知・啓発を図る ・月1回年金労働相談を行う				
R6	・千葉県の労働相談センターの案内・周知・啓発を図る ・月1回年金労働相談を行う				
R7	・千葉県の労働相談センターの案内・周知・啓発を図る ・月1回年金労働相談を行う				

ウ 就労支援【女性活躍推進計画】

No	具体的な取り組み	担当課	内容			対象
64	高齢者就労指導センターの活用	高齢者福祉課	高齢者が就労の機会を得ることができるよう、就労に必要な講座を開催する。			高齢者
			指標名	単位	現状値	目標値
			講習会参加人数(実人数)	人	143	160
年度別計画						
R3	・高齢者就労に関する講習会の開催					
R4	・高齢者就労に関する講習会の開催					
R5	・高齢者就労に関する講習会の開催					
R6	・高齢者就労に関する講習会の開催					
R7	・高齢者就労に関する講習会の開催					
No	具体的な取り組み	担当課	内容			対象
65	無料職業紹介所の活用	産業振興課	市内の就業希望者が企業に関する情報を得られるよう、無料職業紹介所の活用及び就職支援セミナーを実施する。			就業希望者
			指標名	単位	現状値	目標値
			就職支援セミナーの開催		実施	実施
			無料職業紹介所の運営		実施	実施
年度別計画						
R3	・近隣市及び関係機関と連携し、就職支援セミナーを行う ・無料職業紹介所の運営					
R4	・近隣市及び関係機関と連携し、就職支援セミナーを行う ・無料職業紹介所の運営					
R5	・近隣市及び関係機関と連携し、就職支援セミナーを行う ・無料職業紹介所の運営					
R6	・近隣市及び関係機関と連携し、就職支援セミナーを行う ・無料職業紹介所の運営					
R7	・近隣市及び関係機関と連携し、就職支援セミナーを行う ・無料職業紹介所の運営					

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象	
66	再就職支援事業の実施や情報提供	産業振興課	就労を希望する女性が、就労に向けたスキルアップを図れるように、セミナーの開催及び提供を行う。		事業所、事業主	
			指標名	単位	現状値	
			再就職支援セミナーの開催	回	3	
年度別計画						
R3	<ul style="list-style-type: none"> ・広報等で県などが行う再就職支援セミナー開催の内容を掲載及びパンフレットを設置・配布する ・女性向け再就職支援セミナーの開催 					
R4	<ul style="list-style-type: none"> ・広報等で県などが行う再就職支援セミナー開催の内容を掲載及びパンフレットを設置・配布する ・女性向け再就職支援セミナーの開催 					
R5	<ul style="list-style-type: none"> ・広報等で県などが行う再就職支援セミナー開催の内容を掲載及びパンフレットを設置・配布する ・女性向け再就職支援セミナーの開催 					
R6	<ul style="list-style-type: none"> ・広報等で県などが行う再就職支援セミナー開催の内容を掲載及びパンフレットを設置・配布する ・女性向け再就職支援セミナーの開催 					
R7	<ul style="list-style-type: none"> ・広報等で県などが行う再就職支援セミナー開催の内容を掲載及びパンフレットを設置・配布する ・女性向け再就職支援セミナーの開催 					

二 就業継続支援【女性活躍躍進計画】

No	具体的な取り組み	担当課	内容			対象	
67	育児休業の周知・取得促進	産業振興課	育児や家族の介護などを行う労働者が働き続けやすい環境をつくるため、情報の周知を行う。	指標名	単位	現状値	目標値
				パンフレットの配布	-	実施	実施
年度別計画							
R3	・パンフレットを窓口に設置・配布 ・関係機関への周知						
R4	・パンフレットを窓口に設置・配布 ・関係機関への周知						
R5	・パンフレットを窓口に設置・配布 ・関係機関への周知						
R6	・パンフレットを窓口に設置・配布 ・関係機関への周知						
R7	・パンフレットを窓口に設置・配布 ・関係機関への周知						
No	具体的な取り組み	担当課	内容			対象	
68	事業者団体を通したセクハラ・マタハラ・パワハラ防止のための啓発	産業振興課	セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントの防止を促進するため、意識啓発を行う。	指標名	単位	現状値	目標値
				パンフレットの配布	-	実施	実施
年度別計画							
R3	・パンフレットを窓口に設置・配布 ・関係機関への周知						
R4	・パンフレットを窓口に設置・配布 ・関係機関への周知						
R5	・パンフレットを窓口に設置・配布 ・関係機関への周知						
R6	・パンフレットを窓口に設置・配布 ・関係機関への周知						
R7	・パンフレットを窓口に設置・配布 ・関係機関への周知						

No	具体的な取り組み	担当課	内容			対象			
69	介護による離職を防ぐための介護保険制度の周知	高齢者福祉課	介護による離職を防止するため、介護保険制度の周知を図る。			市民			
			指標	指標名	単位	現状値	目標値		
				介護保険制度の周知	-	実施	実施		
年度別計画									
R3	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページによる啓発 ・介護保険パンフレットの配布（窓口） ・なるほど行政講座の実施 								
R4	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページによる啓発 ・介護保険パンフレットの配布（窓口） 								
R5	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページによる啓発 ・介護保険パンフレットの配布（窓口） 								
R6	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページによる啓発 ・介護保険パンフレットの配布（窓口） 								
R7	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページによる啓発 ・介護保険パンフレットの配布（窓口） 								

才 多様な働き方の支援【女性活躍躍進計画】

No	具体的な取り組み	担当課	内容			対象
70	起業・創業支援制度の周知	産業振興課	女性経営者の育成（女性に限った制度ではない）のため、情報の周知と相談対応を行う。			市内在住創業希望者
			指標	指標名	単位	現状値
				中小企業経営・創業なんでも相談の開催	回	12

年度別計画

R3	<ul style="list-style-type: none"> ・市中小企業資金融資制度をホームページ、広報等で周知する ・社団法人千葉県能率協会と連携し、中小企業経営・創業なんでも相談を開催し創業希望者の相談にも対応する
R4	<ul style="list-style-type: none"> ・市中小企業資金融資制度をホームページ、広報等で周知する ・社団法人千葉県能率協会と連携し、中小企業経営・創業なんでも相談を開催し創業希望者の相談にも対応する
R5	<ul style="list-style-type: none"> ・市中小企業資金融資制度をホームページ、広報等で周知する ・社団法人千葉県能率協会と連携し、中小企業経営・創業なんでも相談を開催し創業希望者の相談にも対応する
R6	<ul style="list-style-type: none"> ・市中小企業資金融資制度をホームページ、広報等で周知する ・社団法人千葉県能率協会と連携し、中小企業経営・創業なんでも相談を開催し創業希望者の相談にも対応する
R7	<ul style="list-style-type: none"> ・市中小企業資金融資制度をホームページ、広報等で周知する ・社団法人千葉県能率協会と連携し、中小企業経営・創業なんでも相談を開催し創業希望者の相談にも対応する

No	具体的な取り組み	担当課	内容			対象
71	シルバー人材センターの活用	高齢者福祉課	高齢者に就労の場を提供するため、シルバー人材センターの事業運営の活性化を図る。			高齢者
			指標	指標名	単位	現状値
				シルバー人材センター会員数	人	477

年度別計画

R3	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センター会員登録 ・シルバー人材センター事業費補助金の交付
R4	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センター会員登録 ・シルバー人材センター事業費補助金の交付
R5	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センター会員登録 ・シルバー人材センター事業費補助金の交付
R6	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センター会員登録 ・シルバー人材センター事業費補助金の交付
R7	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センター会員登録 ・シルバー人材センター事業費補助金の交付

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象	
72	新規就農者への支援	産業振興課	地域農業の担い手となる新規就農者を育成するため、農業関係事業者と連携して就農支援講座を開催する。また、就農希望者に対し、農業委員会や県農業事務所等関係機関と連携し、農地の斡旋や独立に向けた研修先農家の紹介等の支援を行う。		市民、市内での就農希望者	
			指標	目標値		
			新規就農者数（累計）	人	－	
年度別計画						
R3	<ul style="list-style-type: none"> ・就農支援講座の開催 ・就農希望者への農地斡旋・研修先紹介等の支援 					
R4	<ul style="list-style-type: none"> ・就農支援講座の開催 ・就農希望者への農地斡旋・研修先紹介等の支援 					
R5	<ul style="list-style-type: none"> ・就農支援講座の開催 ・就農希望者への農地斡旋・研修先紹介等の支援 					
R6	<ul style="list-style-type: none"> ・就農支援講座の開催 ・就農希望者への農地斡旋・研修先紹介等の支援 					
R7	<ul style="list-style-type: none"> ・就農支援講座の開催 ・就農希望者への農地斡旋・研修先紹介等の支援 					

力 相談の実施と周知 【女性活躍躍進計画】

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象	
73	労働相談の実施と周知	産業振興課	育児や家族の介護などを行う労働者が働き 続けやすい環境をつくるため、労働相談の 開催及び周知を行う。		市民	
			指 標	指標名	単位	現状値
年度別計画						
R3	・パンフレットを窓口に設置・配布する ・労働相談を開催する					
R4	・パンフレットを窓口に設置・配布する ・労働相談を開催する					
R5	・パンフレットを窓口に設置・配布する ・労働相談を開催する					
R6	・パンフレットを窓口に設置・配布する ・労働相談を開催する					
R7	・パンフレットを窓口に設置・配布する ・労働相談を開催する					

キ 非正規雇用労働者への支援【女性活躍躍進計画】

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象				
74	パートタイム労働者の雇用・管理改善の促進	産業振興課	労働者の特性、能力に合った雇用管理を行い、働きがいと安心のある職場環境を促進するため、情報の周知と労働相談を実施する。		事業所、事業主				
			指標	指標名	単位	現状値	目標値		
				情報の周知	—	実施	実施		
年度別計画									
R3	<ul style="list-style-type: none"> ・広報等によりパートタイム労働法の概念や最低賃金の内容を掲載し周知を図る ・無料職業紹介所の求人情報の雇用条件（最低賃金、雇用保険の有無等）を確認し、労働条件の確保と雇用管理の改善を図る ・労働相談を実施する 								
R4	<ul style="list-style-type: none"> ・広報等によりパートタイム労働法の概念や最低賃金の内容を掲載し周知を図る ・無料職業紹介所の求人情報の雇用条件（最低賃金、雇用保険の有無等）を確認し、労働条件の確保と雇用管理の改善を図る ・労働相談を実施する 								
R5	<ul style="list-style-type: none"> ・広報等によりパートタイム労働法の概念や最低賃金の内容を掲載し周知を図る ・無料職業紹介所の求人情報の雇用条件（最低賃金、雇用保険の有無等）を確認し、労働条件の確保と雇用管理の改善を図る ・労働相談を実施する 								
R6	<ul style="list-style-type: none"> ・広報等によりパートタイム労働法の概念や最低賃金の内容を掲載し周知を図る ・無料職業紹介所の求人情報の雇用条件（最低賃金、雇用保険の有無等）を確認し、労働条件の確保と雇用管理の改善を図る ・労働相談を実施する 								
R7	<ul style="list-style-type: none"> ・広報等によりパートタイム労働法の概念や最低賃金の内容を掲載し周知を図る ・無料職業紹介所の求人情報の雇用条件（最低賃金、雇用保険の有無等）を確認し、労働条件の確保と雇用管理の改善を図る ・労働相談を実施する 								

No	具体的な取り組み	担当課	内容			対象
75	非正規雇用労働者のキャリアアップ・スキルアップの促進	産業振興課	非正規雇用労働者のスキルアップ、職業訓練を推進する事業主を支援するため、情報の周知を行う。			事業所、事業主
			指標名	単位	現状値	
年度別計画						
R3	・キャリア向上につながるパンフレット等を窓口に設置・配布 ・関係機関への周知					
R4	・キャリア向上につながるパンフレット等を窓口に設置・配布 ・関係機関への周知					
R5	・キャリア向上につながるパンフレット等を窓口に設置・配布 ・関係機関への周知					
R6	・キャリア向上につながるパンフレット等を窓口に設置・配布 ・関係機関への周知					
R7	・キャリア向上につながるパンフレット等を窓口に設置・配布 ・関係機関への周知					
No	具体的な取り組み	担当課	内容			対象
76	無料職業紹介所での適切な求人情報の紹介	産業振興課	非正規雇用についても求職者が適切な求人情報を得られるように、無料職業紹介所を運営する。			就業希望者
			指標名	単位	現状値	
年度別計画						
R3	・広報等により無料職業紹介所の案内を掲載し周知を図る ・無料職業紹介所の運営					
R4	・広報等により無料職業紹介所の案内を掲載し周知を図る ・無料職業紹介所の運営					
R5	・広報等により無料職業紹介所の案内を掲載し周知を図る ・無料職業紹介所の運営					
R6	・広報等により無料職業紹介所の案内を掲載し周知を図る ・無料職業紹介所の運営					
R7	・広報等により無料職業紹介所の案内を掲載し周知を図る ・無料職業紹介所の運営					

ク 自営業者への取り組み【女性活躍躍進計画】

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象	
77	自営業等における就業環境の整備に関する情報収集・提供	産業振興課	自営業者・小規模事業者向けの国等の女性活躍推進に関する支援制度等について情報収集し適宜提供することで、女性の参画・就業環境改善を促進する。		事業所、事業主	
			指標名	単位	現状値	目標値
			経営なんでも相談の活用支援	-	実施	実施
年度別計画						
R3	夫婦で経営する自営業者に経営なんでも相談の活用支援、助言を行う					
R4	夫婦で経営する自営業者に経営なんでも相談の活用支援、助言を行う					
R5	夫婦で経営する自営業者に経営なんでも相談の活用支援、助言を行う					
R6	夫婦で経営する自営業者に経営なんでも相談の活用支援、助言を行う					
R7	夫婦で経営する自営業者に経営なんでも相談の活用支援、助言を行う					

ヶ 農業者への取り組み【女性活躍躍進計画】

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象		
78	家族経営協定の締結に向けた支援・情報提供	産業振興課・農業委員会	家族全員の経営や方針決定への責任を伴った参画を推進するため、農業者への家族経営協定締結促進に向けた情報提供を行う。		農業者		
			指標	指標名	単位	現状値	目標値
				家族経営協定の締結数	件	66	68

年度別計画

R3	・農業委員会と連携し、家族経営協定締結の啓発を行う ・認定農業者の新規・更新申請の際に家族経営協定について周知し、締結を促進する
R4	・農業委員会と連携し、家族経営協定締結の啓発を行う ・認定農業者の新規・更新申請の際に家族経営協定について周知し、締結を促進する
R5	・農業委員会と連携し、家族経営協定締結の啓発を行う ・認定農業者の新規・更新申請の際に家族経営協定について周知し、締結を促進する
R6	・農業委員会と連携し、家族経営協定締結の啓発を行う ・認定農業者の新規・更新申請の際に家族経営協定について周知し、締結を促進する
R7	・農業委員会と連携し、家族経営協定締結の啓発を行う ・認定農業者の新規・更新申請の際に家族経営協定について周知し、締結を促進する

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象		
79	農業者年金への女性農業者や若い農業者の加入の促進	産業振興課・農業委員会	農業者の高齢期の生活支援を図るため、広報や個別訪問により農業者年金への女性農業者等への加入促進を行う。		農業者		
			指標	指標名	単位	現状値	目標値
				農業者年金加入者数	人	2	3

年度別計画

R3	・広報しろいで、農業者年金制度の周知及び加入促進の記事の掲載 ・農業者年金加入推進活動 年2回 ・農業委員・農地利用最適化推進委員による個別訪問の加入推進活動（11月から随時）
R4	・広報しろいで、農業者年金制度の周知及び加入促進の記事の掲載 ・農業者年金加入推進活動 年2回 ・農業委員・農地利用最適化推進委員による個別訪問の加入推進活動（11月から随時）
R5	・広報しろいで、農業者年金制度の周知及び加入促進の記事の掲載 ・農業者年金加入推進活動 年2回 ・農業委員・農地利用最適化推進委員による個別訪問の加入推進活動（11月から随時）
R6	・広報しろいで、農業者年金制度の周知及び加入促進の記事の掲載 ・農業者年金加入推進活動 年2回 ・農業委員・農地利用最適化推進委員による個別訪問の加入推進活動（11月から随時）
R7	・広報しろいで、農業者年金制度の周知及び加入促進の記事の掲載 ・農業者年金加入推進活動 年2回 ・農業委員・農地利用最適化推進委員による個別訪問の加入推進活動（11月から随時）

(4) 市政における男女共同参画の促進

ア 審議会等市政への参画促進

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象			
80	審議会等方針決定の場への女性の参加促進	総務課	女性の視点に立った意見等を行政に反映するため、審議会等の委員の選任時に女性委員の登用に努める。		審議会等			
			指標	指標名	単位	現状値	目標値	
年度別計画								

R3	・当面の間、委員の選任時に女性委員の割合が3割以上となるよう、女性委員の登用について要請していく
R4	・当面の間、委員の選任時に女性委員の割合が3割以上となるよう、女性委員の登用について要請していく
R5	・当面の間、委員の選任時に女性委員の割合が3割以上となるよう、女性委員の登用について要請していく
R6	・当面の間、委員の選任時に女性委員の割合が3割以上となるよう、女性委員の登用について要請していく
R7	・当面の間、委員の選任時に女性委員の割合が3割以上となるよう、女性委員の登用について要請していく

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象			
81	審議会委員への会議開催時の一時的保育の実施	総務課	子育て中の市民が審議会等に参加し発言する機会を確保するため、一時保育の制度について、周知を行う。		審議会等委員			
			指標	指標名	単位	現状値	目標値	
年度別計画								

R3	・審議会等の委員の募集時に制度の周知を行う
R4	・審議会等の委員の募集時に制度の周知を行う
R5	・審議会等の委員の募集時に制度の周知を行う
R6	・審議会等の委員の募集時に制度の周知を行う
R7	・審議会等の委員の募集時に制度の周知を行う

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象	
82	無作為抽出による公募委員候補者登録制度の活用	市民活動支援課	幅広い層からの多様な市民意見を市政に反映していくため、市の公募委員の募集において無作為抽出による公募委員候補者登録制度を活用していく。		市民	
			指標名	単位	現状値	目標値

年度別計画

R3	・名簿登録者の追加募集 ・無作為抽出による公募委員候補者登録制度の活用
R4	・名簿登録者の更新に伴う募集 ・無作為抽出による公募委員候補者登録制度の活用
R5	・無作為抽出による公募委員候補者登録制度の活用
R6	・無作為抽出による公募委員候補者登録制度の活用
R7	・名簿登録者の更新に伴う募集 ・無作為抽出による公募委員候補者登録制度の活用

イ さまざまな参画機会の創出

No	具体的な取り組み	担当課	内容			対象	
83	市民参加条例に基づく多様な意見反映の促進	市民活動支援課	市民参加条例に定められた様々な市民参加手法の実施を促進し、市政に多様な意見の反映をするため、市民参加推進会議において、市が市民参加条例に定められた市民参加を実施しているか調査・審議・評価を行う。				
			指標	指標名	単位	現状値	目標値
				市民参加推進会議における事業評価	-	実施	実施
年度別計画							
R3	・市民参加推進会議で事業の評価を行う						
R4	・市民参加推進会議で事業の評価を行う						
R5	・市民参加推進会議で事業の評価を行う						
R6	・市民参加推進会議で事業の評価を行う						
R7	・市民参加推進会議で事業の評価を行う						
No	具体的な取り組み	担当課	内容			対象	
84	市政懇談会への多様な参加の促進	秘書課	市民から広く意見や提案等を聴き市民参加のまちづくりを推進していくため、ホームページ等で周知等を行う。			市民	
			指標	指標名	単位	現状値	目標値
				市政懇談会開催数	回	20	20
年度別計画							
R3	・市政懇談会の開催 ・市ホームページでの周知						
R4	・市政懇談会の開催 ・市ホームページでの周知						
R5	・市政懇談会の開催 ・市ホームページでの周知						
R6	・市政懇談会の開催 ・市ホームページでの周知						
R7	・市政懇談会の開催 ・市ホームページでの周知						

3 誰もが安心して健やかに生きられる社会をつくろう

(1) DVの防止・対策

ア 予防・啓発【DV防止基本計画】

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象					
85	DV防止のための啓発・窓口周知	社会福祉課	市民がDVについて理解を深めたり相談窓口等の情報を得られるようにするため、予防・啓発につながる講座を実施したり相談窓口等の周知を行ったりする。		市民					
			指標	目標名	単位	現状値	目標値			
					講座参加者数	人	40	40		
年度別計画										
R3	<ul style="list-style-type: none"> ・広報・HPなどで相談窓口を周知 ・コミュニケーション講座開催 									
R4	<ul style="list-style-type: none"> ・広報・HPなどで相談窓口を周知 ・コミュニケーション講座開催 									
R5	<ul style="list-style-type: none"> ・広報・HPなどで相談窓口を周知 ・コミュニケーション講座開催 									
R6	<ul style="list-style-type: none"> ・広報・HPなどで相談窓口を周知 ・コミュニケーション講座開催 									
R7	<ul style="list-style-type: none"> ・広報・HPなどで相談窓口を周知 ・コミュニケーション講座開催 									

イ 相談支援【DV防止基本計画】

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象		
86	DV相談の実施や被害者を保護するための支援	社会福祉課	DV被害者の安全確保を図るため、相談対応や避難支援を行いDVを終結させる。		DV被害者		
			指標名	単位	現状値	目標値	
年度別計画							
R3	<ul style="list-style-type: none"> ・DV相談の実施 ・相談者への配偶者暴力被害者緊急一時避難支援制度の情報提供 ・女性サポートセンター入所支援 						
R4	<ul style="list-style-type: none"> ・DV相談の実施 ・相談者への配偶者暴力被害者緊急一時避難支援制度の情報提供 ・女性サポートセンター入所支援 						
R5	<ul style="list-style-type: none"> ・DV相談の実施 ・相談者への配偶者暴力被害者緊急一時避難支援制度の情報提供 ・女性サポートセンター入所支援 						
R6	<ul style="list-style-type: none"> ・DV相談の実施 ・相談者への配偶者暴力被害者緊急一時避難支援制度の情報提供 ・女性サポートセンター入所支援 						
R7	<ul style="list-style-type: none"> ・DV相談の実施 ・相談者への配偶者暴力被害者緊急一時避難支援制度の情報提供 ・女性サポートセンター入所支援 						
No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象		
87	被害者の自立を支える継続的な相談支援	社会福祉課	DV被害者の安全を確保し自立を支援するため、継続的な相談支援や情報提供を行う。		DV被害者		
			指標名	単位	現状値	目標値	
			緊急避難後の自立支援	－	実施	実施	
年度別計画							
R3	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急避難後の自立支援を必要に応じ実施する 						
R4	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急避難後の自立支援を必要に応じ実施する 						
R5	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急避難後の自立支援を必要に応じ実施する 						
R6	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急避難後の自立支援を必要に応じ実施する 						
R7	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急避難後の自立支援を必要に応じ実施する 						

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象
88	生き生き相談による援助を必要とする女性への自立支援	社会福祉課	さまざまな困難にある女性の自立と社会的支援を図るため、生き生き相談により相談支援を行う。		女性
			指標名	単位	現状値
			女性生き生き相談の開催	回	24
			新規相談者数	人	18
					24

年度別計画

R3	・毎月2回（第2、第4木曜）女性生き生き相談を開催。
R4	・毎月2回（第2、第4木曜）女性生き生き相談を開催。
R5	・毎月2回（第2、第4木曜）女性生き生き相談を開催。
R6	・毎月2回（第2、第4木曜）女性生き生き相談を開催。
R7	・毎月2回（第2、第4木曜）女性生き生き相談を開催。

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象
89	警察や配偶者暴力相談支援センター、関係機関との連携	社会福祉課	DV被害者の生命の安全の確保と避難後の自立を支援するため、外部機関と連携し多面的な支援につなげる。		DV被害者
			指標名	単位	現状値
			県女性サポートセンターや警察等との連携	一	実施
					実施

年度別計画

R3	・家庭等における暴力対策ネットワーク会議代表者会議に参加する ・同担当者会議(内部)に参加し、受理ケースについて報告及び情報共有、対応を検討 ・DV被害者の支援時に必要に応じ県女性サポートセンターや警察等と適宜連携する
R4	・家庭等における暴力対策ネットワーク会議代表者会議に参加する ・同担当者会議(内部)に参加し、受理ケースについて報告及び情報共有、対応を検討 ・DV被害者の支援時に必要に応じ県女性サポートセンターや警察等と適宜連携する
R5	・家庭等における暴力対策ネットワーク会議代表者会議に参加する ・同担当者会議(内部)に参加し、受理ケースについて報告及び情報共有、対応を検討 ・DV被害者の支援時に必要に応じ県女性サポートセンターや警察等と適宜連携する
R6	・家庭等における暴力対策ネットワーク会議代表者会議に参加する ・同担当者会議(内部)に参加し、受理ケースについて報告及び情報共有、対応を検討 ・DV被害者の支援時に必要に応じ県女性サポートセンターや警察等と適宜連携する
R7	・家庭等における暴力対策ネットワーク会議代表者会議に参加する ・同担当者会議(内部)に参加し、受理ケースについて報告及び情報共有、対応を検討 ・DV被害者の支援時に必要に応じ県女性サポートセンターや警察等と適宜連携する

(2) 虐待・暴力の防止・対策

ア 予防・啓発【DV防止基本計画】

No	具体的な取り組み	担当課	内容			対象	
90	暴力・虐待の予防・啓発	社会福祉課	市民の虐待・暴力防止についての意識付けや相談窓口の情報を得られるようするため、啓発を行う。			市民	
			指標	指標名	単位	現状値	目標値
				各種啓発活動の実施	-	実施	実施
年度別計画							
R3	<ul style="list-style-type: none"> 虐待、配偶者間暴力の種類や相談先を掲載したリーフレットを作成・配布する 広報しろいにて暴力の防止に関する啓発を行う 12月の人権週間に、保健福祉センターロビーにおいて、虐待や暴力防止に関する啓発チラシ等の展示を行う 						
R4	<ul style="list-style-type: none"> 虐待、配偶者間暴力の種類や相談先を掲載したリーフレットを作成・配布する 広報しろいにて暴力の防止に関する啓発を行う 12月の人権週間に、保健福祉センターロビーにおいて、虐待や暴力防止に関する啓発チラシ等の展示を行う 						
R5	<ul style="list-style-type: none"> 虐待、配偶者間暴力の種類や相談先を掲載したリーフレットを作成・配布する 広報しろいにて暴力の防止に関する啓発を行う 12月の人権週間に、保健福祉センターロビーにおいて、虐待や暴力防止に関する啓発チラシ等の展示を行う 						
R6	<ul style="list-style-type: none"> 虐待、配偶者間暴力の種類や相談先を掲載したリーフレットを作成・配布する 広報しろいにて暴力の防止に関する啓発を行う 12月の人権週間に、保健福祉センターロビーにおいて、虐待や暴力防止に関する啓発チラシ等の展示を行う 						
R7	<ul style="list-style-type: none"> 虐待、配偶者間暴力の種類や相談先を掲載したリーフレットを作成・配布する 広報しろいにて暴力の防止に関する啓発を行う 12月の人権週間に、保健福祉センターロビーにおいて、虐待や暴力防止に関する啓発チラシ等の展示を行う 						

No	具体的な取り組み	担当課	内容			対象	
91	家庭児童相談の実施	子育て支援課	育児の負担や不安を軽減し児童虐待の防止を図るために、家庭児童相談を実施し、必要な情報提供やアドバイスを行う。			子育て中の家庭	
			指標	指標名	単位	現状値	
				リーフレット配布協力施設数	件	38	38
				家庭児童相談の実施	－	実施	

年度別計画

R3	<ul style="list-style-type: none"> ・電話・面接・訪問による相談のほか、子育て支援センター等を巡回し来所者への相談を実施 ・幼稚園・保育園・小中学校等の児童生徒や、子育て支援センター来所者への虐待の啓発と相談先周知のためのリーフレット配布 ・虐待防止推進月間に合わせて、広報への啓発記事の掲載
R4	<ul style="list-style-type: none"> ・電話・面接・訪問による相談のほか、子育て支援センター等を巡回し来所者への相談を実施 ・幼稚園・保育園・小中学校等の児童生徒や、子育て支援センター来所者への虐待の啓発と相談先周知のためのリーフレット配布 ・虐待防止推進月間に合わせて、広報への啓発記事の掲載
R5	<ul style="list-style-type: none"> ・電話・面接・訪問による相談のほか、子育て支援センター等を巡回し来所者への相談を実施 ・幼稚園・保育園・小中学校等の児童生徒や、子育て支援センター来所者への虐待の啓発と相談先周知のためのリーフレット配布 ・虐待防止推進月間に合わせて、広報への啓発記事の掲載
R6	<ul style="list-style-type: none"> ・電話・面接・訪問による相談のほか、子育て支援センター等を巡回し来所者への相談を実施 ・幼稚園・保育園・小中学校等の児童生徒や、子育て支援センター来所者への虐待の啓発と相談先周知のためのリーフレット配布 ・虐待防止推進月間に合わせて、広報への啓発記事の掲載
R7	<ul style="list-style-type: none"> ・電話・面接・訪問による相談のほか、子育て支援センター等を巡回し来所者への相談を実施 ・幼稚園・保育園・小中学校等の児童生徒や、子育て支援センター来所者への虐待の啓発と相談先周知のためのリーフレット配布 ・虐待防止推進月間に合わせて、広報への啓発記事の掲載

No	具体的な取り組み	担当課	内容			対象
92	障がい者虐待の予防・啓発	障害福祉課	障がい者虐待発生の防止と早期相談につなげるために、情報提供・啓発を行う。			市民
			指標	指標名	単位	現状値
				啓発の実施	－	実施

年度別計画

R3	・市作成のパンフレットの配布、広報、ＨＰによる啓発を実施する
R4	・市作成のパンフレットの配布、広報、ＨＰによる啓発を実施する
R5	・市作成のパンフレットの配布、広報、ＨＰによる啓発を実施する
R6	・市作成のパンフレットの配布、広報、ＨＰによる啓発を実施する
R7	・市作成のパンフレットの配布、広報、ＨＰによる啓発を実施する

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象	
93	高齢者虐待に関する相談窓口の周知	高齢者福祉課	高齢者虐待の発生を防止と早期相談につなげるため、高齢者虐待に関する相談窓口の周知を行う。		高齢者及びその家族	
			指標名	単位		
			高齢者虐待に関する広報や自治回覧での周知	回	1 2	
年度別計画						
R3	・ホームページ、広報、自治回覧により、高齢者虐待の相談窓口を周知する。					
R4	・ホームページ、広報、自治回覧により、高齢者虐待の相談窓口を周知する。					
R5	・ホームページ、広報、自治回覧により、高齢者虐待の相談窓口を周知する。					
R6	・ホームページ、広報、自治回覧により、高齢者虐待の相談窓口を周知する。					
R7	・ホームページ、広報、自治回覧により、高齢者虐待の相談窓口を周知する。					

イ 相談支援【DV防止基本計画】

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象
94	児童虐待の早期発見・早期対応	子育て支援課	児童虐待の解決・改善を図るために、早期発見に努めるとともに、関係部署と連携した相談支援を行う。		子育て中の家庭
			指標名	単位	現状値
			暴力対策ネットワーク会議 (児童部会) の開催	回	6
年度別計画					
R3	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園・保育園・小中学校へ訪問し、虐待に関する啓発と連携を依頼 関係機関と連携し、相談支援を実施 				
R4	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園・保育園・小中学校へ訪問し、虐待に関する啓発と連携を依頼 関係機関と連携し、相談支援を実施 				
R5	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園・保育園・小中学校へ訪問し、虐待に関する啓発と連携を依頼 関係機関と連携し、相談支援を実施 				
R6	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園・保育園・小中学校へ訪問し、虐待に関する啓発と連携を依頼 関係機関と連携し、相談支援を実施 				
R7	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園・保育園・小中学校へ訪問し、虐待に関する啓発と連携を依頼 関係機関と連携し、相談支援を実施 				
No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象
95	地域包括支援センターによる相談事業の充実	高齢者福祉課	虐待等の解決・改善を目指すため、高齢者虐待などの被害者、加害者への相談支援を行う。		高齢者及びその家族
			指標名	単位	現状値
			高齢者虐待に関する相談支援の実施	—	実施
年度別計画					
R3	<ul style="list-style-type: none"> 3か所の地域包括支援センターでの高齢者虐待の相談を受け付け、支援を行う 市は緊急度判定会議を実施し、虐待支援の進行管理を行うほか、基幹型センターとして、地域包括支援センターの後方支援を行う 				
R4	<ul style="list-style-type: none"> 3か所の地域包括支援センターでの高齢者虐待の相談を受け付け、支援を行う 市は緊急度判定会議を実施し、虐待支援の進行管理を行うほか、基幹型センターとして、地域包括支援センターの後方支援を行う 				
R5	<ul style="list-style-type: none"> 3か所の地域包括支援センターでの高齢者虐待の相談を受け付け、支援を行う 市は緊急度判定会議を実施し、虐待支援の進行管理を行うほか、基幹型センターとして、地域包括支援センターの後方支援を行う 				
R6	<ul style="list-style-type: none"> 3か所の地域包括支援センターでの高齢者虐待の相談を受け付け、支援を行う 市は緊急度判定会議を実施し、虐待支援の進行管理を行うほか、基幹型センターとして、地域包括支援センターの後方支援を行う 				
R7	<ul style="list-style-type: none"> 3か所の地域包括支援センターでの高齢者虐待の相談を受け付け、支援を行う 市は緊急度判定会議を実施し、虐待支援の進行管理を行うほか、基幹型センターとして、地域包括支援センターの後方支援を行う 				

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象	
96	障がい者虐待防止センターによる相談の実施	障害福祉課	障がい者虐待等の解決・改善を目指すため、被害者、加害者への相談支援を行う。		市民	
			指標名	単位	現状値	
			虐待通報への対応	—	実施	
年度別計画						
R3	・虐待通報への対応					
R4	・虐待通報への対応					
R5	・虐待通報への対応					
R6	・虐待通報への対応					
R7	・虐待通報への対応					

(3) ハラスメントやいじめの防止・対策

ア 予防・啓発【DV防止基本計画】

No	具体的な取り組み	担当課	内容			対象	
97	人権に関する啓発の実施	市民活動支援課	市民の人権意識を高め、差別や偏見のない男女が共に支えあう地域社会の構築するため、人権に関する啓発活動を実施する。			市民	
			指標	指標名	単位	現状値	目標値
				人権教室開催校数	校	5	9

年度別計画

R3	・人権週間期間中に各種啓発活動を実施（白井駅前での街頭啓発、市庁舎外周等に横断幕・のぼり旗設置、庁舎内で啓発パネル展示実施、広報に啓発記事掲載） ・人権教室の開催
R4	・人権週間期間中に各種啓発活動を実施（白井駅前での街頭啓発、市庁舎外周等に横断幕・のぼり旗設置、庁舎内で啓発パネル展示実施、広報に啓発記事掲載） ・人権教室の開催
R5	・人権週間期間中に各種啓発活動を実施（白井駅前での街頭啓発、市庁舎外周等に横断幕・のぼり旗設置、庁舎内で啓発パネル展示実施、広報に啓発記事掲載） ・人権教室の開催
R6	・人権週間期間中に各種啓発活動を実施（白井駅前での街頭啓発、市庁舎外周等に横断幕・のぼり旗設置、庁舎内で啓発パネル展示実施、広報に啓発記事掲載） ・人権教室の開催
R7	・人権週間期間中に各種啓発活動を実施（白井駅前での街頭啓発、市庁舎外周等に横断幕・のぼり旗設置、庁舎内で啓発パネル展示実施、広報に啓発記事掲載） ・人権教室の開催

No	具体的な取り組み	担当課	内容			対象	
98	性的少数者に関する啓発の実施	市民活動支援課	市民の性的少数者に対する理解・見識を深めるため、広報やホームページ等で性的少数者に関する啓発を実施する。			市民	
			指標	指標名	単位	現状値	目標値
				啓発の実施	－	未実施	実施

年度別計画

R3	・広報・ホームページにおける啓発記事の掲載
R4	・広報・ホームページにおける啓発記事の掲載
R5	・広報・ホームページにおける啓発記事の掲載
R6	・広報・ホームページにおける啓発記事の掲載
R7	・広報・ホームページにおける啓発記事の掲載

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象	
99	いじめ・暴力・虐待の予防・啓発	教育支援課	学校におけるいじめや暴力行為、虐待などの未然防止、早期発見、早期対応のため、教職員に対する研修等を実施する。		教職員、児童生徒及び保護者	
			指標名	単位	現状値	
			いじめ解消率	%	74	
年度別計画						
R3	・研修・情報共有会議の実施					
R4	・研修・情報共有会議の実施					
R5	・研修・情報共有会議の実施					
R6	・研修・情報共有会議の実施					
R7	・研修・情報共有会議の実施					

イ 相談支援【DV防止基本計画】

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象	
100	人権相談の開催	市民活動支援課	ハラスメント等で人権を侵害された市民の権利擁護を図るため、人権相談を実施する。		市民	
			指標名	単位	現状値	
			人権相談の開催	回	11	
年度別計画						
R3	・人権相談を開催（8月を除く毎月第2木曜日）					
R4	・人権相談を開催（8月を除く毎月第2木曜日）					
R5	・人権相談を開催（8月を除く毎月第2木曜日）					
R6	・人権相談を開催（8月を除く毎月第2木曜日）					
R7	・人権相談を開催（8月を除く毎月第2木曜日）					
No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象	
101	スクールカウンセラー、教育相談員、職員による教育相談の実施	教育支援課	学校生活や家庭生活での不安や悩みに対応し、より良い人間関係づくりや充実した生活が送れるようきめ細かな支援をするため、児童生徒及び保護者や教師を対象に、面接・電話・訪問による教育相談を行う。		教職員、児童生徒及び保護者	
			指標名	単位	現状値	
			教育相談の実施	－	実施	
年度別計画						
R3	・教育相談の実施（訪問相談などにも対応）					
R4	・教育相談の実施（訪問相談などにも対応）					
R5	・教育相談の実施（訪問相談などにも対応）					
R6	・教育相談の実施（訪問相談などにも対応）					
R7	・教育相談の実施（訪問相談などにも対応）					

(4) DV・虐待被害者支援のための連絡体制

ア 関係機関・関係各課の連携作り【DV防止基本計画】

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象					
102	暴力対策ネットワーク会議の開催	社会福祉課	DV・虐待被害者が安心した生活を送ることができるようにするため、関係課・関係機関等が連携のもと効果的に支援できる体制を維持する。		DV・虐待被害者					
			指標	指標名	単位	現状値	目標値			
			指標	代表者会議の開催	回	2	2			
				担当者会議の開催	回	12	12			
年度別計画										
R3	<ul style="list-style-type: none"> ・DV・虐待被害者に対し府内及び関係機関と連携して支援を実施する ・白井市家庭等における暴力対策ネットワーク会議代表者会議を年2回開催 ・ネットワーク会議担当者会議を年12回(偶数月：児童部会、奇数月：高齢者・障害者虐待・DV)開催 									
R4	<ul style="list-style-type: none"> ・DV・虐待被害者に対し府内及び関係機関と連携して支援を実施する ・白井市家庭等における暴力対策ネットワーク会議代表者会議を年2回開催 ・ネットワーク会議担当者会議を年12回(偶数月：児童部会、奇数月：高齢者・障害者虐待・DV)開催 									
R5	<ul style="list-style-type: none"> ・DV・虐待被害者に対し府内及び関係機関と連携して支援を実施する ・白井市家庭等における暴力対策ネットワーク会議代表者会議を年2回開催 ・ネットワーク会議担当者会議を年12回(偶数月：児童部会、奇数月：高齢者・障害者虐待・DV)開催 									
R6	<ul style="list-style-type: none"> ・DV・虐待被害者に対し府内及び関係機関と連携して支援を実施する ・白井市家庭等における暴力対策ネットワーク会議代表者会議を年2回開催 ・ネットワーク会議担当者会議を年12回(偶数月：児童部会、奇数月：高齢者・障害者虐待・DV)開催 									
R7	<ul style="list-style-type: none"> ・DV・虐待被害者に対し府内及び関係機関と連携して支援を実施する ・白井市家庭等における暴力対策ネットワーク会議代表者会議を年2回開催 ・ネットワーク会議担当者会議を年12回(偶数月：児童部会、奇数月：高齢者・障害者虐待・DV)開催 									

(5) 防災・災害対策に関すると取り組み

ア 地域防災力の向上

No	具体的な取り組み	担当課	内容			対象
103	消防団員充実強化	危機管理課	日常からの地域防災・災害対策を推進するため、女性消防団員の加入促進に努める。			市民
			指標名	単位	現状値	
			女性消防団員数	人	1	5

年度別計画

R3	・団員確保のための広報 (チラシの回覧配布、イベントでのチラシ配布、広報紙への記事の掲載)
R4	・団員確保のための広報 (チラシの回覧配布、イベントでのチラシ配布、広報紙への記事の掲載)
R5	・団員確保のための広報 (チラシの回覧配布、イベントでのチラシ配布、広報紙への記事の掲載)
R6	・団員確保のための広報 (チラシの回覧配布、イベントでのチラシ配布、広報紙への記事の掲載)
R7	・団員確保のための広報 (チラシの回覧配布、イベントでのチラシ配布、広報紙への記事の掲載)

No	具体的な取り組み	担当課	内容			対象
104	防災意識の向上と知識の普及	危機管理課	災害対応の周知啓発を図るため、防災訓練・講習等を実施する。			市民
			指標名	単位	現状値	
			地区での防災訓練の実施回数	回	11	13
			なるほど行政講座の実施回数	回	4	6

年度別計画

R3	防災訓練・なるほど行政講座、地区防災学習等への支援
R4	防災訓練・なるほど行政講座、地区防災学習等への支援
R5	防災訓練・なるほど行政講座、地区防災学習等への支援
R6	防災訓練・なるほど行政講座、地区防災学習等への支援
R7	防災訓練・なるほど行政講座、地区防災学習等への支援

イ 災害に備えた体制整備

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象	
105	備蓄体制の整備	危機管理課	災害発生時の乳幼児や女性のニーズに対応するため、備蓄体制の整備に当たっては、配慮した備蓄を行う。		市民	
			指標名	単位	現状値	
			乳幼児や女性のニーズに配慮した備蓄	-	実施	
年度別計画						
R3	乳幼児用の液体ミルクを購入（更新） (240mg/本)					
R4	乳幼児用の液体ミルクを購入（更新） (240mg/本)					
R5	乳幼児用の液体ミルクを購入（更新） (240mg/本)					
R6	乳幼児用の液体ミルクを購入（更新） (240mg/本)					
R7	乳幼児用の液体ミルクを購入（更新） (240mg/本)					
No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象	
106	避難所の開設・運営	危機管理課	災害発生時に避難者の性別や年齢等に配慮した避難所運営を実施するために、男女がともに参画できるよう努める。		避難者	
			指標名	単位	現状値	
			性別・年齢等に配慮した避難所の設営	-	実施	
年度別計画						
R3	・避難者の性別や年齢等に配慮した避難所を設営する。 ・避難所の運営に男女ともに参画するよう促し、ニーズの違いに配慮するよう支援する。					
R4	・避難者の性別や年齢等に配慮した避難所を設営する。 ・避難所の運営に男女ともに参画するよう促し、ニーズの違いに配慮するよう支援する。					
R5	・避難者の性別や年齢等に配慮した避難所を設営する。 ・避難所の運営に男女ともに参画するよう促し、ニーズの違いに配慮するよう支援する。					
R6	・避難者の性別や年齢等に配慮した避難所を設営する。 ・避難所の運営に男女ともに参画するよう促し、ニーズの違いに配慮するよう支援する。					
R7	・避難者の性別や年齢等に配慮した避難所を設営する。 ・避難所の運営に男女ともに参画するよう促し、ニーズの違いに配慮するよう支援する。					

(6) 性差を踏まえた生涯にわたる健康支援

ア 健診の実施

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象	
107	がん検診の実施	健康課	男女特有のがんの早期発見・早期治療を図るため、乳がん、子宮頸がん、及び前立腺がんの検診を実施する。		市民（子宮頸がん：20歳以上女性、乳がん：30歳以上女性、前立腺がん：50歳以上男性）	
			指標名	単位	現状値	目標値
			検診受診率	%	子宮頸がん 検診： 14.8% 乳がん検 診：20.5%	向上
年度別計画						
R3	・子宮頸がん検診、乳がん検診、前立腺がん検診の実施					
R4	・子宮頸がん検診、乳がん検診、前立腺がん検診の実施					
R5	・子宮頸がん検診、乳がん検診、前立腺がん検診の実施					
R6	・子宮頸がん検診、乳がん検診、前立腺がん検診の実施					
R7	・子宮頸がん検診、乳がん検診、前立腺がん検診の実施					

イ 健康に関する啓発と相談の実施

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象	
108	健康相談	健康課	市民の健康づくりに取り組むきっかけを作り、健康の維持増進につなげるため、健康相談を実施する。		市民	
			指標名	単位	現状値	
			健康相談の開催（定例）	回	22	
年度別計画						
R3	<ul style="list-style-type: none"> ・隨時、窓口・電話等で健康相談を実施 ・月1回、保健福祉センターでの健康相談を実施 					
R4	<ul style="list-style-type: none"> ・隨時、窓口・電話等で健康相談を実施 ・月1回、保健福祉センターでの健康相談を実施 					
R5	<ul style="list-style-type: none"> ・隨時、窓口・電話等で健康相談を実施 ・月1回、保健福祉センターでの健康相談を実施 					
R6	<ul style="list-style-type: none"> ・隨時、窓口・電話等で健康相談を実施 ・月1回、保健福祉センターでの健康相談を実施 					
R7	<ul style="list-style-type: none"> ・隨時、窓口・電話等で健康相談を実施 ・月1回、保健福祉センターでの健康相談を実施 					
No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象	
109	性差を踏まえた生涯の健康に関する情報提供	健康課	性差を踏まえた健康支援をするために、性差に応じたがん検診の情報提供を実施する。		市民	
			指標名	単位	現状値	
			チラシ配布率	%	100	
年度別計画						
R3	<ul style="list-style-type: none"> ・1歳6か月児・3歳児健康診査の保護者に対し、子宮頸がん・乳がん検診に関する情報提供を実施 ・節目年齢への受診勧奨はがきで、子宮頸がん・乳がん・前立腺がん検診に関する情報提供を実施 					
R4	<ul style="list-style-type: none"> ・1歳6か月児・3歳児健康診査の保護者に対し、子宮頸がん・乳がん検診に関する情報提供を実施 ・節目年齢への受診勧奨はがきで、子宮頸がん・乳がん・前立腺がん検診に関する情報提供を実施 					
R5	<ul style="list-style-type: none"> ・1歳6か月児・3歳児健康診査の保護者に対し、子宮頸がん・乳がん検診に関する情報提供を実施 ・節目年齢への受診勧奨はがきで、子宮頸がん・乳がん・前立腺がん検診に関する情報提供を実施 					
R6	<ul style="list-style-type: none"> ・1歳6か月児・3歳児健康診査の保護者に対し、子宮頸がん・乳がん検診に関する情報提供を実施 ・節目年齢への受診勧奨はがきで、子宮頸がん・乳がん・前立腺がん検診に関する情報提供を実施 					
R7	<ul style="list-style-type: none"> ・1歳6か月児・3歳児健康診査の保護者に対し、子宮頸がん・乳がん検診に関する情報提供を実施 ・節目年齢への受診勧奨はがきで、子宮頸がん・乳がん・前立腺がん検診に関する情報提供を実施 					

ウ 性に関する知識の啓発

No	具体的な取り組み	担当課	内容			対象		
110	妊娠・出産に関する知識の普及と相談支援の実施	健康課	安心・安全な妊娠・出産に向けて保健対策の充実を図るため、母子健康手帳交付時の面接において個々のニーズに合った情報提供等を行う。			妊婦および家族		
			指標	指標名	単位	現状値		
				保健指導の実施	-	実施	実施	
年度別計画								
R3	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付時に専門職による保健指導や相談支援を実施する 							
R4	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付時に専門職による保健指導や相談支援を実施する 							
R5	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付時に専門職による保健指導や相談支援を実施する 							
R6	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付時に専門職による保健指導や相談支援を実施する 							
R7	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付時に専門職による保健指導や相談支援を実施する 							
No	具体的な取り組み	担当課	内容			対象		
111	幼児期からの性（生）教育の取り組み	健康課	乳幼児期から性（生）に対しての理解を促すため、幼児健診等で将来の思春期保健につながる性教育に関する情報を提供する。			保護者と幼児		
			指標	指標名	単位	現状値		
				リーフレットの配布	-	実施	実施	
年度別計画								
R3	<ul style="list-style-type: none"> 3歳児健診時にリーフレットを配布し思春期の性教育につながる情報を提供する 小中学校等への媒体（赤ちゃん人形）を貸し出し、性（生）に対しての理解を促す 							
R4	<ul style="list-style-type: none"> 3歳児健診時にリーフレットを配布し思春期の性教育につながる情報を提供する 小中学校等への媒体（赤ちゃん人形）を貸し出し、性（生）に対しての理解を促す 							
R5	<ul style="list-style-type: none"> 3歳児健診時にリーフレットを配布し思春期の性教育につながる情報を提供する 小中学校等への媒体（赤ちゃん人形）を貸し出し、性（生）に対しての理解を促す 							
R6	<ul style="list-style-type: none"> 3歳児健診時にリーフレットを配布し思春期の性教育につながる情報を提供する 小中学校等への媒体（赤ちゃん人形）を貸し出し、性（生）に対しての理解を促す 							
R7	<ul style="list-style-type: none"> 3歳児健診時にリーフレットを配布し思春期の性教育につながる情報を提供する 小中学校等への媒体（赤ちゃん人形）を貸し出し、性（生）に対しての理解を促す 							

(7) 多文化共生の推進

ア 外国人住民への支援

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象
112	外国人市民交流による相互理解の推進	企画政策課	地域の外国人と市民の交流が促進し、差別や偏見のない多文化共生社会を目指すため、外国人市民交流事業を実施する。		外国人市民、市民
			指標名	単位	現状値
			外国人市民との交流会参加者数	人	—
			世界のダンス＆フードフェスティバル参加者数	人	850
			目標値		
					200
					1000
年度別計画					
R3	・外国市民交流事業（外国人市民との交流会（Shiroi International Friendship Day）・世界のダンス＆フードフェスティバル）の実施				
R4	・外国市民交流事業（外国人市民との交流会（Shiroi International Friendship Day）・世界のダンス＆フードフェスティバル）の実施				
R5	・外国市民交流事業（外国人市民との交流会（Shiroi International Friendship Day）・世界のダンス＆フードフェスティバル）の実施				
R6	・外国市民交流事業（外国人市民との交流会（Shiroi International Friendship Day）・世界のダンス＆フードフェスティバル）の実施				
R7	・外国市民交流事業（外国人市民との交流会（Shiroi International Friendship Day）・世界のダンス＆フードフェスティバル）の実施				
No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象
113	外国人相談の実施	企画政策課	外国人市民の言葉や生活習慣の違い等による生活への不安やトラブルを解消するため、外国人相談を実施する。		外国人市民
			指標名	単位	現状値
			外国人相談の開催	—	実施
					実施
年度別計画					
R3	・外国人相談を隨時実施				
R4	・外国人相談を随时実施				
R5	・外国人相談を随时実施				
R6	・外国人相談を随时実施				
R7	・外国人相談を随时実施				

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象	
	114 外国人や外国人の親を持つ子どもの就学などへの支援	学校政策課	外国人や帰国子女の児童生徒が学校生活や生活習慣に慣れるようにするため、日本語指導の補助教員を配置する。		転入外国人、帰国子女	
			指標名	単位		
			日本語指導の補助教員の配置率	%	100	100
年度別計画						
R3	・日本語の理解が困難な外国人や帰国子女の児童生徒が在籍する白井市内の小・中学校に、日本語指導の補助教員を配置					
R4	・日本語の理解が困難な外国人や帰国子女の児童生徒が在籍する白井市内の小・中学校に、日本語指導の補助教員を配置					
R5	・日本語の理解が困難な外国人や帰国子女の児童生徒が在籍する白井市内の小・中学校に、日本語指導の補助教員を配置					
R6	・日本語の理解が困難な外国人や帰国子女の児童生徒が在籍する白井市内の小・中学校に、日本語指導の補助教員を配置					
R7	・日本語の理解が困難な外国人や帰国子女の児童生徒が在籍する白井市内の小・中学校に、日本語指導の補助教員を配置					

4 男女平等の達成のために市が取り組むこと

(1) 推進体制の整備

ア 内部推進体制

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象	
115	男女共同参画推進委員会による定期的な検討	市民活動支援課	男女共同参画施策について定期的な検討を行い、横断的かつ効果的な取り組みにつなげるために、男女共同参画推進委員会を開催する。		職員	
			指標名	単位	現状値	目標値
			男女共同参画推進委員会の開催	—	実施	実施
年度別計画						
R3	・男女共同参画推進委員会の開催					
R4	・男女共同参画推進委員会の開催					
R5	・男女共同参画推進委員会の開催					
R6	・男女共同参画推進委員会の開催					
R7	・男女共同参画推進委員会の開催					
No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象	
116	性的少数者に配慮した対応マニュアルの作成	市民活動支援課	性的少数者の人権への配慮を推進するため、職員の対応マニュアルを作成する。		職員	
			指標名	単位	現状値	目標値
			窓口対応マニュアルの作成	—	未実施	実施
年度別計画						
R3	・他市等の調査・研究					
R4	・他市等の調査・研究					
R5	・窓口対応マニュアルの作成					
R6	—					
R7	—					

イ 男女共同参画推進会議による審議と助言

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象					
117	男女共同参画推進会議による定期的な助言	市民活動支援課	市の男女平等推進施策を効果的に推進するため、当計画の進捗状況及び市の男女共同参画施策について、市民及び学識者、市内各種団体の代表者からなる白井市男女共同参画推進会議を開催し、第三者の視点からの議論と評価、助言をいただく。		市の取り組み事業					
			指標	指標名	単位	現状値	目標値			
				会議の開催	—	実施	実施			
年度別計画										
R3	・男女共同参画推進会議の開催									
R4	・男女共同参画推進会議の開催									
R5	・男女共同参画推進会議の開催									
R6	・男女共同参画推進会議の開催									
R7	・男女共同参画推進会議の開催									

ウ 計画の進行管理と見直し

No	具体的な取り組み	担当課	内容			対象	
118	達成状況の年次報告	市民活動支援課	当計画の効果的な推進を図るため、進捗状況について毎年進行管理の実施・報告を行う。			市の取り組み事業	
			指標名	単位	現状値	目標値	
			進行管理の実施	—	実施	実施	
年度別計画							
R3	<ul style="list-style-type: none"> ・進行管理の実施・報告 ・推進会議における意見等のフィードバック 						
R4	<ul style="list-style-type: none"> ・進行管理の実施・報告 ・推進会議における意見等のフィードバック 						
R5	<ul style="list-style-type: none"> ・進行管理の実施・報告 ・推進会議における意見等のフィードバック 						
R6	<ul style="list-style-type: none"> ・進行管理の実施・報告 ・推進会議における意見等のフィードバック 						
R7	<ul style="list-style-type: none"> ・進行管理の実施・報告 ・推進会議における意見等のフィードバック 						
No	具体的な取り組み	担当課	内容			対象	
119	男女平等に関する住民意識調査の実施	市民活動支援課	男女平等に関する市民・在勤者の意識について把握するために。住民意識調査を実施する。			市民	
			指標名	単位	現状値	目標値	
			住民意識調査の実施	—	実施	実施	
年度別計画							
R3	<ul style="list-style-type: none"> ・他市の実施状況の調査・検討 						
R4	<ul style="list-style-type: none"> ・他市の実施状況の調査・検討 						
R5	<ul style="list-style-type: none"> ・他市の実施状況の調査・検討 						
R6	<ul style="list-style-type: none"> ・住民意識調査の実施 						
R7	<ul style="list-style-type: none"> ・次期計画へ結果の反映 						

工 県や関係機関との連携

No	具体的な取り組み	担当課	内容			対象		
120	男女共同参画地域推進員事業など、千葉県との連携	市民活動支援課	効果的・効率的に男女平等推進を行うために、県と連携し事業を実施する。		千葉県			
			指標	指標名	単位	現状値		
				県地域推進員会議の参加	回	一部に参加		
年度別計画								
R3	・県地域推進員事業への協力（会議参加・事業参加）							
R4	・県地域推進員事業への協力（会議参加・事業参加）							
R5	・県地域推進員事業への協力（会議参加・事業参加）							
R6	・県地域推進員事業への協力（会議参加・事業参加）							
R7	・県地域推進員事業への協力（会議参加・事業参加）							
No	具体的な取り組み	担当課	内容			対象		
121	他市町村との連携、情報交換	市民活動支援課	先駆的な事例を把握し、効果的な取り組みの実施につなげるため、ちば男女共同参画行政担当者連絡会議に出席し、他市町村との連携、情報交換を行う。		他市町村			
			指標	指標名	単位	現状値		
				ちば男女共同参画行政担当者連絡会議への出席	－	実施		
年度別計画								
R3	・ちば男女共同参画行政担当者連絡会議への出席 ・講師情報の共有							
R4	・ちば男女共同参画行政担当者連絡会議への出席 ・講師情報の共有							
R5	・ちば男女共同参画行政担当者連絡会議への出席 ・講師情報の共有							
R6	・ちば男女共同参画行政担当者連絡会議への出席 ・講師情報の共有							
R7	・ちば男女共同参画行政担当者連絡会議への出席 ・講師情報の共有							

(2) 市役所におけるワークライフバランスと女性活躍の推進

ア 女性職員の採用・登用

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象	
122	性別にとらわれない採用の推進	総務課	男女とも職域の拡大を図るため、全ての職種について、性別関係なく採用を行う。		受験者	
			指標名	単位	現状値	
			性別にとらわれない採用試験の実施	-	実施	
年度別計画						
R3	・性別にとらわれない採用試験の実施					
R4	・性別にとらわれない採用試験の実施					
R5	・性別にとらわれない採用試験の実施					
R6	・性別にとらわれない採用試験の実施					
R7	・性別にとらわれない採用試験の実施					
No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象	
123	女性管理職の登用に向けた研修の強化	総務課	管理職としての能力を備えた女性職員を育成するため、女性活躍推進研修への参加により、女性職員の能力・意欲の向上を図る。		女性職員	
			指標名	単位	現状値	
			研修への参加者数	人	3	
年度別計画						
R3	・女性活躍推進研修への参加					
R4	・女性活躍推進研修への参加					
R5	・女性活躍推進研修への参加					
R6	・女性活躍推進研修への参加					
R7	・女性活躍推進研修への参加					

イ 男女共同参画に関する研修実施

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象	
124	男女共同参画に関する職員研修の実施	市民活動支援課	職員の意識改革を図るため、男女共同参画について庁内外の課題に沿ったテーマを設定し職員を対象にした研修を行います。		職員	
			指標名	単位	現状値	目標値
			研修の開催	—	実施	実施
年度別計画						
R3	・男女共同参画に関する研修の開催					
R4	・男女共同参画に関する研修の開催					
R5	・男女共同参画に関する研修の開催					
R6	・男女共同参画に関する研修の開催					
R7	・男女共同参画に関する研修の開催					

ウ 職場環境の改善・長時間労働の削減

No	具体的な取り組み	担当課	内容			対象		
125	男性職員の育児休業取得の促進	総務課	職員の子育て支援と仕事と生活の調和を図るとともに、男女の役割分担に対する固定観念を払しょくし、男性職員の育児休業取得を促進するため、育児休業等の制度を周知する。			職員		
			指標	指標名	単位	現状値		
				男性の育児休業取得者	人	1		
				配偶者の出産休暇、育児参加休暇の取得率	%	(出産休暇100%)		
年度別計画								
R3	・「仕事と育児の両立を支援するための制度」を職員がいつも見られるように府内イントラに掲載する							
R4	・「仕事と育児の両立を支援するための制度」を職員がいつも見られるように府内イントラに掲載する。							
R5	・「仕事と育児の両立を支援するための制度」を職員がいつも見られるように府内イントラに掲載する。							
R6	・「仕事と育児の両立を支援するための制度」を職員がいつも見られるように府内イントラに掲載する。							
R7	・「仕事と育児の両立を支援するための制度」を職員がいつも見られるように府内イントラに掲載する。							
No	具体的な取り組み	担当課	内容			対象		
126	育児や介護制度の職員向けガイドラインの活用	総務課	職員の仕事と生活の調和を図るとともに、男女の役割分担に対する固定観念を払しょくし、男女共同参画の推進を図るため、職員が育児や介護制度利用できるようガイドラインを周知する。			職員		
			指標	指標名	単位	現状値		
				ガイドラインの周知	—	実施		
年度別計画								
R3	・職員がいつでも見られるよう府内イントラに掲載する							
R4	・職員がいつでも見られるよう府内イントラに掲載する							
R5	・職員がいつでも見られるよう府内イントラに掲載する							
R6	・職員がいつでも見られるよう府内イントラに掲載する							
R7	・職員がいつでも見られるよう府内イントラに掲載する							

No	具体的な取り組み	担当課	内容			対象		
127	年次有給休暇の取得促進とノーリストラクチャの実施	総務課	職員のワークライフバランスの取り組みを推進するため、年次有給休暇取得促進の周知、時間外勤務の上限規制の周知及びノーリストラクチャの実施。			職員		
			指標	指標名	単位	現状値		
				年次休暇の平均取得日数	日	11.4	12	
年度別計画								
R3	<ul style="list-style-type: none"> ・年次休暇取得促進の周知 ・時間外勤務の上限規制の周知 ・ノーリストラクチャの実施 							
R4	<ul style="list-style-type: none"> ・年次休暇取得促進の周知 ・時間外勤務の上限規制の周知 ・ノーリストラクチャの実施 							
R5	<ul style="list-style-type: none"> ・年次休暇取得促進の周知 ・時間外勤務の上限規制の周知 ・ノーリストラクチャの実施 							
R6	<ul style="list-style-type: none"> ・年次休暇取得促進の周知 ・時間外勤務の上限規制の周知 ・ノーリストラクチャの実施 							
R7	<ul style="list-style-type: none"> ・年次休暇取得促進の周知 ・時間外勤務の上限規制の周知 ・ノーリストラクチャの実施 							

工 女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の推進

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象	
128	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の進捗状況の公表	総務課	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の推進状況を可視化し、女性求職者の職業選択の参考とするため、計画及び進行管理を行った進捗状況について公表を行う。		職員	
			指標名	単位	現状値	目標値
年度別計画						
R3	・進行管理を行い、市HP等で公表する					
R4	・進行管理を行い、市HP等で公表する					
R5	・進行管理を行い、市HP等で公表する					
R6	・進行管理を行い、市HP等で公表する					
R7	・進行管理を行い、市HP等で公表する					

(3) ハラスメント防止・対策

No	具体的な取り組み	担当課	内容		対象	
129	セクシュアル・ハラスメントなどの対策として防止マニュアルの活用	総務課	セクシュアル・ハラスメントなどのハラスメント防止に努め、男女ともに働きやすい職場環境を整備するため、職員ハラスメント対応マニュアルについて周知する。		職員	
			指標名	単位	現状値	目標値
			マニュアルの周知	—	実施	実施
年度別計画						
R3	・「職員ハラスメント対応マニュアル」について、職員がいつでも見られるよう府内イントラに掲載する					
R4	・「職員ハラスメント対応マニュアル」について、職員がいつでも見られるよう府内イントラに掲載する					
R5	・「職員ハラスメント対応マニュアル」について、職員がいつでも見られるよう府内イントラに掲載する					
R6	・「職員ハラスメント対応マニュアル」について、職員がいつでも見られるよう府内イントラに掲載する					
R7	・「職員ハラスメント対応マニュアル」について、職員がいつでも見られるよう府内イントラに掲載する					

(4) ジェンダー統計の実施

No	具体的な取り組み	担当課	内容			対象		
130	各課事業での男女別参加者の把握促進	市民活動支援課	各課事業に幅広い市民の参加が促進されるよう、男女別等の参加者の把握を行う。			職員		
			指標	指標名	単位	現状値		
				男女別参加者の把握	-	実施	実施	
年度別計画								
R3	・各課事業における男女別参加者の把握							
R4	・各課事業における男女別参加者の把握							
R5	・各課事業における男女別参加者の把握							
R6	・各課事業における男女別参加者の把握							
R7	・各課事業における男女別参加者の把握							
No	具体的な取り組み	担当課	内容			対象		
131	各種意識調査等における男女別分析の充実	市民活動支援課	市政の各分野について男女共同参画の視点からの分析をするために、各種意識調査・統計について性別分析を行う。			職員		
			指標	指標名	単位	現状値		
				各種意識調査・統計における性別分析の実施	-	実施	実施	
年度別計画								
R3	・各種意識調査・統計における性別分析の実施							
R4	・各種意識調査・統計における性別分析の実施							
R5	・各種意識調査・統計における性別分析の実施							
R6	・各種意識調査・統計における性別分析の実施							
R7	・各種意識調査・統計における性別分析の実施							

第3章 数値目標

本計画の数値目標は次のとおりです。

指標名	担当課	測定方法	実績値(H27・ 前期実施計 画策時)	実績値(H31)	目標値
男女平等推進行動計画の周知度	市民活動支援課	意識調査	30.70%	41.00%	50.00%
男女が対等と感じる割合	市民活動支援課	意識調査	13.50%	-	25.00%
女子差別撤廃条約という用語の周知度	市民活動支援課	意識調査	49.20%	33.10%	60.00%
ワークライフバランスという用語の周知度	市民活動支援課	意識調査	74.70%	65.40%	80.00%
青少年女性センターの周知度	市民活動支援課	意識調査	33.40%	44.50%	40.00%
積極的に育児をしている父親の割合(4か月育児相談・1歳6か月健診・3歳児健診時)	健康課	年次進行管理	63.50%	60.12%	70.00%
男性の家事・育児・介護の時間(平日していない人の割合)	市民活動支援課	意識調査	30.40%	11.20%	20.00%
自治会長に占める女性の割合	市民活動支援課	年次進行管理	5.20%	8.30%	10.00%
市が設置する審議会などにおける委員の男女比	総務課	年次進行管理	31.40%	30.60%	一方の性が33%以上
女性消防団員	危機管理課	年次進行管理	1人	1人	5人
配偶者からの被害を相談した人の割合:女性	市民活動支援課	意識調査	46.60%	38.30%	70.00%
配偶者からの被害を相談した人の割合:男性	市民活動支援課	意識調査	19.80%	4.60%	30.00%
女性生き生き相談の認知度	市民活動支援課	意識調査	33.90%	30.20%	45.00%
市役所内女性管理職(課長級)の割合	総務課	年次進行管理	11.50%	7.14%	15.00%
市役所内男性育児休業取得率	総務課	年次進行管理	0.00%	0.24%	促進

※実績値（H31）の測定方法が「意識調査」となっているものについては、市内各イベントにおけるアンケート、eモニター及び白井市職員を対象としたウェブアンケートの結果によるものです。

